

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	商業振興対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	明石商工会議所講習会・講演会事業及び研修会事業助成金交付要綱				
	事業	商工業振興対策事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の比較的小規模の商工業やサービス業を行う者等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	小規模事業者に対して経営改善指導や各種相談等を実施。また、人材育成や技術力向上のための研修会・講習会を行い、中小企業者の経営安定と発展を促進する。					

事業内容	<p>①中小企業経営指導事業委託 明石商工会議所に委託 個別・記帳指導として経営指導員、記帳指導員等により、金融、税務、経理、経営、労働、社会保険、取引、法律等の巡回指導や窓口指導を実施する。また集団指導として、各種講習会、講演会を開催し、中小企業経営者のニーズにこたえている。(実績等は「事業の成果」参照)</p> <p>②若手商業経営者交流研究事業 明石商工会議所に事業委託。 具体的には、市内の若手事業者の組織である「町衆明石」を中心に、講演会の開催や商店街の視察等を行っている。研修事業を行うにあたっては、研修委員会を別に開催し、有意義な研修となるように検討を重ねている。講演会等の募集は、市政だよりも掲載し一般参加を募っている。</p> <p>H20年度実績 講演会2回視察1回 H21年度実績 講演会2回視察1回 H22年度見込 講演会2回視察1回</p> <p>③明石商工会議所講習・講演会事業及び研修会事業助成金 明石商工会議所が実施する、商工業者を対象にした講習・講演会事業および研修会事業の費用について補助を行う。 助成額: 対象経費の50%、上限80万円(実績等は「事業の成果」を参照)</p> <p>④明石市商店街連合会が行う研修事業、調査活動等にかかる費用について27万円を上限に補助を行う。1年度につき1回。 平成19年度は商店街活性化条例について研修会を行った。平成20年度申請なし。平成21年度申請なし。平成22年度見込申請1件</p> <p>⑤商業振興計画の策定 商業振興による地域活性化に関する条例に基づき、商業振興計画を策定する。審議会メンバーは事業者、公募市民、学識経験者等で構成し、平成22年度中に策定する。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,768	2,700	8,468	0	0	0	8,468	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	37,664	2,700	40,364	0	0	0	40,364	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,898	13,500	25,398	2	0	0	25,396	0.00	0.00	1.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	商業振興計画策定委員会	593		
	旅費	近接地旅費等	74			
	需用費	消耗品および食料費	57			
	役務費	商業振興計画策定委員会	200			
	委託料	商業振興計画策定委員会、中小企業経営相談事業	9,200			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	465			
	負担金補助及び交付金	商工会議所補助、(財)明石市産業振興財団補助、兵庫物産協会会費ほか	10,309		合計	20,898

整理番号	3305001	事務事業名	商業振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経営指導事業実績数	個別、記帳、集団指導、講座開催数、参加人数	件、講座名	497件 11講座、433名	403件 15講座、914名	400件 15講座、950名
	講習、講演会、研修事業実績数	講座・講演会開催数、参加人数 研修会開催数、参加人数	回、名	6回、219名 2回、128名	6回、446名 2回、134名	6回、500名 2回、140名
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	小規模企業者は、雇用問題を始めとする必要な情報も入りにくいことがあり、経営上不都合が生じることがある。このような事業者を対象に指導、相談の機会を設けることは市内の商工業の発展のためには必要である。また、独自で研修等を行えるような規模でない事業者も多くあり、合同で受けることができる研修会、講習会、交流会等の開催は今後の中小企業者の事業発展のためには重要であるとする。
	有効性	やや高い	①経営指導員等の専門家による指導は、規模が小さく相談相手の少ない事業者にとっては経営課題解決の一助となる。指導は無料であり商工会議所の行う事業であるため、気軽に安心して相談できる。 ②ある程度当初の目的は達成されているが、研修会等の参加者が固定化している傾向にあり、新たな人材の参加をより求めていく必要がある。 ③研修内容も全ての企業に必要とされる内容や、時代に即応したもの等も取り入れている。また、対象者も限定していないため、研修の体制を取れない小規模事業者にとっても、必要に応じて受講でき利便性が高く有効であるといえる。
効率性	やや高い	商工会議所に委託することにより、市内中小企業への指導、育成及び事業の広報等が効率的におこなわれている。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は中小企業者及び商業者を対象に、相談、講習会、交流会等により経営改善、安定した経営基盤の確立及び発展を目的としており、これまでも有用であった。明石商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、商工業の総合的な改善を図り、かねて社会一般の福祉増進に資することを活動の目的としており、相談・指導事業を委託するのにふさわしい事業所と考える。今後も市内商工業者の指導、育成に注力するためこれの事業を継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針									
平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）				23年度予算事業費増減見込（千円）					
基本計画策定終了（委託料 △5,000千円） 商工会議所青年部近畿ブロック大会補助金 1,000千円				対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
						国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
				削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
				増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
差引①+②	-4,000	0	0	0	-4,000				

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	工業振興対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	二見臨海工業団地地区における産業活力再生事業促進助成金要綱				
	事業	商工業振興対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内製造業事業所						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問事業や高専との連携事業等を実施し、市内製造業事業所の新事業展開や技術の高度化、人材育成等の支援を図る。</li> <li>・企業の立地の促進及び産業の活力の再生を促進する事業の集積を図るため、二見臨海工業団地地区における企業の土地等の取得の負担を軽減する。</li> <li>・工業振興を図るために必要な調査研究等を通して市内企業の工業基盤の整備等を図る。</li> </ul>							

事業内容	【高専連携事業】 【H22予定】※H19から実施 高専&工技センターものづくり支援セミナーin明石 内容:基調講演、高専、工技センターの取組紹介他 参加者実績等については「事業の成果」を参照 【企業訪問事業】 H17工業実態調査等の結果を踏まえ、市内製造業事業所を訪問し、ニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行っている。 【H18】実施主体:兵庫県工業技術センター、明石市他 訪問企業:42社 【H19~】実施主体:明石高専、技術者集団ACT135明石、明石商工会議所、(財)明石市産業振興財団、明石市 企業訪問実績 H20年度20社 H21年度8社 H22年度(見込)10社 【産業活力再生】 二見臨海工業団地地区において兵庫県知事により新規成長事業として確認を受けた事業(特定事業)を特定事業者として指定し、同者が特定事業のために新設又は増設する施設の用に供するため新たに取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税(特定事業を開始した年の翌年1月1日に課税されるものに限る。)の2分の1に相当する額を助成する。 助成実績 H20年度0社 H21年度1社4,150千円 H22年度(見込)2社2,070千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	375	4,500	4,875	0	0	0	4,875	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	335	4,500	4,835	0	0	0	4,835	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,455	3,600	6,055	0	0	0	6,055	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内企業、支援機関への訪問	122		
	需用費	消耗品費他	63			
	委託料	市・高専連携イベント	200			
	負担金補助及び交付金	産業活力再生事業補助金	2,070			
					合計	2,455

整理番号	3305002	事務事業名	工業振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市・高専連携イベント参加者数			人	80	75
<b>指標で表せない成果</b>						
[企業訪問、高専連携事業]市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながっている。【産業活力再生】工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している[その他]国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等につながった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	(企業訪問・高専連携事業)中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められていることを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。 (産業活力再生事業)二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している点で妥当である。 (その他)工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の現代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。
	有効性	やや高い	(企業訪問)訪問を通して自社製品等に関する技術相談を行う企業もあり、一定の効果はあるものとする。 (高専連携事業)イベント自体の効果の把握は困難であるが、東播磨ものづくり交流会等市外企業や支援機関とも幅広く連携して当事業を実施しており、今後の連携や交流の場として大きな役割を果たしていると思われる。 (産業活力再生事業)工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の円滑な推進に一定の効果があると考えられる。 (その他)国、県他関係機関から情報を収集し、随時市内企業へ広報紙等を通じて情報発信しており、一定の効果はあると考えられる。
	効率性	やや高い	(企業訪問・高専連携事業)広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 (産業活力再生事業)他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。 (その他)市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	[企業訪問・高専連携事業] 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められていることを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。 [産業活力再生事業] 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していく必要がある。 [その他] 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。
	手法の改善	維持	[企業訪問、高専連携事業] 広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねた結果、コスト削減と効率化が図られている。 [産業活力再生事業] 他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。 [その他] 市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
[企業訪問、高専連携事業] 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しており、市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながるものであり今後とも継続していく。 [産業活力再生事業] 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していることから、引き続き継続していく必要がある。 [その他] 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
産業活力再生事業助成金の減 △2,070千円 工業基本計画策定(委託料 3,000千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,070	0	0	0	-2,070
	増加見込②	3,000	0	0	0	3,000
	差引①+②	930	0	0	0	930

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		中心市街地活性化支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		産業振興部商工労政課			
	款	商工費		連絡先		(078)918-5098			
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令・要綱等		明石市補助金等交付規則			
	事業	商工業振興対策事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	中心市街地								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	明石・中心市街地まちづくり推進会議と連携して、明石地域振興開発(株)が実施する中心市街地活性化事業に対して補助を行い、活性化を図る。								
事業 内 容	中心市街地まちづくり推進会議について 【構成】明石市、明石商工会議所、明石地域振興開発(株)、中心市街地の事業者など 【実施事業】明石・タコ検定(お魚通、達人編)、お魚料理教室(年3回)、明石焼き・寿司マップの作成、春旬祭(3月)、プロ野球オープン戦の開催(3月)など  【明石地域振興開発(株)に対する補助】 明石・タコ検定事業(1,000千円)、研修事業(中小企業基盤整備機構よりタウンマネージャーの派遣)(150千円)、広報事業(600千円)、中心市街地まちづくり推進会議運営委託(1,800千円)、プロ野球オープン戦の開催(6,000千円)として補助を行う。(H20年度・H21年度実績 H22年度も同額を補助する見込) 平成22年度に関しては、平成21年度と同じ取り組みに加えて、明石・タコ検定のジュニアサマースクール(小学3~6年生対象)を開催する予定。  【中心市街地モデル事業】中心市街地に特化した空き店舗対策を行う。所有者・商業団体・まちづくり会社・行政等が連携し、業種配置を含めた集客に結びつくような戦略的な空き店舗対策を検討し、事務を明石地域振興開発(株)に委託。また、誘導してきた新規出店者に対して補助を行う。(H22年度見込 4,300千円)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,550	4,500	14,050	0	0	0	14,050	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	9,550	4,500	14,050	0	0	0	14,050	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,350	7,200	21,550	0	0	0	21,550	0.00	0.00	0.80	0.00
22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	委託料	中心市街地モデル事業委託		500							
	負担金補助及び交付金	商店街空き店舗新規出店者支援補助		4,300							
	負担金補助及び交付金	中心市街地活性化支援事業補助金		9,550							
						合計		14,350			

整理番号	3305003	事務事業名	中心市街地活性化支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石・タコ検定受験者数	平成21年度は、達人編受験者を含む 平成22年度は、達人編、ジュニアサマー スクール受験者を含む	人	196	142	159
	プロ野球オープン戦観客数	平成21年度 楽天VS横浜 平成22年度 楽天VS広島	人	3,600	2,200	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
事業を実施することにより、中心市街地への集客や新聞、テレビ等のマスコミに取り上げられることで、明石の知名度向上に貢献している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	当事業は、課題となっている中心市街地の活性化をソフト事業について支援しているものである。また、実施主体となっている明石・中心市街地まちづくり推進会議及び明石地域振興開発㈱は、東仲ノ町再開発事業により、中心市街地活性化事業を担う事業者として出来た経緯もあり必要性が高い。
	有効性	やや高い	明石の特産品を活用した事業を行っているため、明石のタコ、タイ、イカナゴ、明石焼き等のPRになっており、中心市街地への集客に繋がっていると考えられる。
	効率性	やや高い	市が事業主体として実施するのではなく、補助事業としていることで、事務負担が軽減している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	中心市街地の活性化は、本市においても緊急の課題となっており、一定の成果を挙げている当事業は、今後も継続して実施する必要があると考えられる。			
	手法の改善	維持	明石地域振興開発㈱は、中心市街地の活性化に資する事業を実施することを目的の一つとして、設立された本市の第3セクターであり、同社が中心市街地まちづくり推進会議と連携して実施する事業に対して補助を行う等の形で支援をする手法が適当であると考えられる。			
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<b>今後の事業展開方針</b>						
従来同様に、中心市街地まちづくり推進会議と連携しながら、明石地域振興開発㈱が実施する中心市街地の活性化事業に対して補助金等の支援を行っていく。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
特になし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金 地方債 その他 特定財源 一般財源			
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 観光市民トイレ助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305004
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計			
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課	
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098	
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度 平成 11 年度
	事業	商工業振興対策事業	根拠法令・要綱等	明石市観光市民トイレ開放助成事業実施要綱	
第4次長期総合計画	(章)		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)				
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市の要請を受け、観光市民トイレとしてその開設に同意したトイレの設置者又は管理者。 (神戸SC開発株式会社、株式会社淡路ジェノバライン、うおのたな協同組合)
	意図(どういう状態にしたいのか)	商業団体等が設置するトイレを不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図ることを目的とする。

事業内容	【助成内容】	<p>(開放助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度中の上下水道使用料の40%を助成。限度額1,600千円 平成20年度実績=1,916千円 平成21年度実績=1,924千円 平成22年度予算=1,915千円</li> </ul> <p>(建設助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ施設建設費の8割相当分を平成12年度に助成。</li> <li>・土地取得代金の元金120,000千円のうち、その2分の1相当分である60,000千円を助成。但し、助成の方法は平成17年度から平成22年度で分割し、年12,000千円の助成を行う。</li> <li>・当該借入金に対する利子のみを償還する平成12年度から平成16年度の5年間は、その利子相当額、利子と元金を償還する平成17年度から平成22年度の6年間は、その利子の2分の1相当額を助成する。 平成20年度実績=12,455千円 平成21年度実績=12,175千円 平成22年度予算=2,002千円</li> </ul> <p>【観光市民トイレの要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が無料かつ無条件で使用できる。</li> <li>・公衆用道路に面し、屋外の見やすい位置に観光トイレの表示をする。</li> <li>・手洗い場と男子用、女子用各3以上の便器及び身体障害者用便器室がある。</li> <li>・1日当たりおおむね10時間以上一般開放する。</li> <li>・国、地方公共団体、公益法人等が設置又は管理するトイレ(公衆トイレ)でないこと。</li> <li>・既設の観光市民トイレ又は公衆トイレからおおむね100m以上離れている。</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,370	1,800	16,170	0	0	0	16,170	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	14,100	1,800	15,900	0	0	0	15,900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,917	900	4,817	0	0	0	4,817	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	観光市民トイレ開放・建設助成金(神戸SC開発(株))ほか	3,917		
					合計	3,917

整理番号	3305004	事務事業名	観光市民トイレ助成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	観光市民トイレ水道使用水量	年間6期分		m <sup>3</sup>	9,382	9,648
指標で表せない成果						
不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することにより、公衆トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上や商店街の振興を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	公衆トイレを確保することにより、都市機能の充実と市民への利便性の向上に寄与しており、必要性が認められる。
	有効性	やや高い	当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も十分果たしていると考えられる。
	効率性	やや高い	市が設置する公衆トイレではなく、民間が設置する公衆トイレを観光市民トイレとして活用することが、効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	不特定多数の市民、観光客が利用でき、市民生活の利便性の向上、商業、観光振興に大いに役立つ施設であると考えられる。市が経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図っていく。
	手法の改善	維持	当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も果たしていると考えられる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

現在、中心市街地に偏っているが、今後新たな条件に合致するニーズがある場合は拡大を検討する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	建設事業については、平成22年度で終了。(△2,000千円)	削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中小企業融資対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305005
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度
	事業	中小企業融資対策事業	根拠法令・要綱等	明石市中小企業融資制度要綱		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内中小企業者
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図る。

事業内容	【融資の概要】	市が直接融資するのではなく、取扱金融機関に融資の原資相当額となる資金を預託し、金融機関においてその協調倍率を限度に中小企業者に融資を実行する。 融資にあたっては、信用保証協会の保証が必要となり、利用者は、利子のほかに経営状況に応じた信用保証料を負担する。(実績等は「事業の成果」を参照) 市は、信用保証料の一部又は全額を負担することで、利用者の負担軽減を図っている。
	【融資の種類】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興資金</li> <li>・特別小規模企業資金</li> <li>・中小企業短期事業資金</li> </ul> 20年度実績:振興 14件 148,300千円、特小 9件 17,750千円、短期 7件 63,000千円 21年度実績:振興 15件 177,500千円、特小 35件 114,000千円、短期 5件 45,000千円 22年度予算 551,547千円(貸付残高、協調倍率から算定)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	317,471	9,900	327,371	0	0	309,759	17,612	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	326,987	9,900	336,887	0	0	0	336,887	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	557,212	4,500	561,712	0	0	551,547	10,165	臨時	0.00	合計	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県金融課、保証協会連絡事務(12回)	10		
	需用費	消耗品費(融資に係る消耗品等)	30			
		食糧費(融資制度説明会 飲料費)	10			
	委託料	信用保証料市負担分	5,593			
	負担金補助及び交付金	利子補給	22			
	貸付金	融資預託金	551,547			
					合計	557,212

整理番号	3305005	事務事業名	中小企業融資対策事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	融資実行額	振興資金＋特別小規模資金＋短期事業資金	千円	229,050	336,500	551,547
	信用保証料市負担分	振興資金＋特別小規模資金＋短期事業資金	千円	450	5,372	5,593
指標で表せない成果						
近年の厳しい経済情勢のもと、中小企業者に対する貸し渋りが見受けられるなか、本市事業が中小企業者に対するセーフティネットの役割を果たしていると考えられる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市内の中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資する観点から市が主体となり、事業を実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興をはかっている。深刻な景気情勢を受け、平成21年7月より、振興資金の信用保証料を20万円を上限に負担することで、利用者の負担軽減を図ることは、利用者にとってメリットは大である。
	効率性	やや高い	市が直接事業者に融資するのではなく、金融機関が実行することにより、窓口が広範になり効率性が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	経済環境の急激な変化により、明石市内の業況は、一段と厳しさを増しており、資金繰りなど先行不安を抱える中小企業者に対して、必要とする資金を円滑に融資することで、事業の円滑化と地域産業の振興を更に図っていく。
	手法の改善	維持	有効性と効率性の観点から、現在の手法を維持することが適当であると考えられる。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

厳しい経済情勢のなか、今後も中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資することが重要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	南二見会館等管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令・要綱等	明石市南二見会館管理運営要項				
	事業	南二見会館等管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	二見工業団地企業及びその従業員等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	貸館の運営及び駐車場賃貸により、二見工業団地企業及びその従業員等の利便性向上を図る。							

事業内容	<p>会館オープン以来、明石市都市施設公社が管理運営をおこなっていたが、同公社が平成17年度末で解散し、平成18年度からは財団法人明石市産業振興財団に管理運営を委託している。 主に施設管理と貸館(二見工業団地内企業向けの駐車場を含む。)である。</p> <p>※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率 15.9% 10.6% 16.0%</li> <li>・利用人数 7,027人 6,764人 7,000人</li> <li>・利用件数 265件 175件 260件</li> </ul> <p>※駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北駐車場(191区画)、南駐車場(190区画)で計381区画</li> <li>・1区画1か月5,000円で賃貸借契約を締結し貸し出し(普通財産)</li> </ul> <p>実績(稼働率)等は「事業の成果」を参照</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	39,422	3,600	43,022	0	0	0	43,022	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	11,203	3,600	14,803	0	0	0	14,803	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,945	1,800	18,745	0	0	25,000	-6,255	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	管理運営委託料	11,945			
	工事請負費	高圧受電設備更新工事	5,000			
					合計	

整理番号	3305006	事務事業名	南二見会館等管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	16	11	16
	駐車場稼働率	契約台数/全区画台数	%	100	99	100
指標で表せない成果						
貸館の運営及び駐車場賃貸により、二見工業団地企業及びその従業員等の利便性向上に寄与した。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	二見工業団地内の企業には、敷地の広さの関係上、会議室等を持たない企業も多い。したがって、地域住民等の福祉の向上だけでなく、こうした企業の活動を支えるためにも必要な施設といえる。ただし、貸館部分の稼働率が低い場合、PRの強化等を行う必要はある。
	有効性	やや高い	対象者を二見企業団地内企業とした場合、景気の影響もあるが、稼働率が低い場合目的を達したとはいえない。一方、対象者を地域住民と見た場合は、卓球等の利用が多く、一定の成果はあると言える。
	効率性	やや高い	管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1100万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2200万円ある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度より人件費の削減や開館日の縮小等により管理委託料を約100万円削減し、平成23年度以降についてもなお一層の効率的な運営に努めている。
	手法の改善	維持	管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1200万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2,200万円ある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

館内には「二見臨海工業団地企業連絡協議会」が事務所を構えており、二見人工島内企業の組手的機能も有している。従って、将来的には当該協議会や企業のニーズ等を踏まえながら事業内容等を施設の存続を含め検討する必要がある。ただし、当面は、貸館部分のテコ入れが必要なものの現状維持が望ましい。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	低圧受電設備への移行に伴う電気料金等の減 △100千円 工事請負費の減 △5,000千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-5,100	0	0	0	-5,100
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,100	0	0	0	-5,100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	産業交流センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305007
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度
	事業	産業交流センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	明石市立産業交流センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 商業・工業の振興				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	主に市内中小企業
	意図(どういう状態にしたいのか)	異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図る。

事業内容	産業交流センターが開設した平成10年度～平成17年度までは、産業交流センターの管理運営に加え、下記の事業を「産業交流促進事業」として、一括して財団法人明石市産業振興財団へ委託していた。 平成18年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者である同財団がこれらの事業を受託している。			
	①産業交流事業【例：産業技術交流セミナー(講演会と懇談会)】 ②人材育成事業【例：新入社員接遇研修(市内中小企業対象)】 ③経済情報提供事業【例：情報定期便(企業支援情報等を市内企業などへ月1回発送)】 ④技術相談事業【例：技術支援相談の実施】			
	※貸館実績	H20年度	H21年度	H22年度(見込)
	・稼働率	45.1%	42.7%	45.0%
	・利用人数	185,104人	155,621人	185,000人
	・利用件数	3,742件	3,615件	3,700件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84,171	5,400	89,571	0	0	0	89,571	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	85,246	5,400	90,646	0	0	0	90,646	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	64,804	2,700	67,504	0	0	428	67,076	0.00	0.00	0.00	0.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	55,804		
					合計	55,804

整理番号	3305007	事務事業名	産業交流センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	45	43	45
指標で表せない成果						
異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図った。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して、特に自社での取り組みが困難な中小企業の技術力の向上等に一定の成果を挙げており、企業ニーズがあると考えます。
	有効性	やや高い	現在実施の事業については一定の効果はあると考えますが、セミナー等の机上面の対応だけでなく、企業のマーケティング機会の拡大等を目論んだ事業や「インキュベート施設の設置などによる開業者支援事業等、時代のニーズを反映した事業の導入を行っていく必要がある。また、工業界は、広域的な事業を展開していることがほとんどであることから、市内だけでなく、市外の関係機関との連携を密にした事業展開も必要と考える。
	効率性	やや高い	セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。貸館面については、企業利用が多いため不景気による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立て(月曜休館の廃止による開館日数の増加等)が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して製造業を中心とした中小企業を支援しており、一定の成果はあると考える。また、平成22年度には指定管理関連の費用を大幅削減(約10,000千円)をしており、現段階では事業規模の削減は見込めない。
	手法の改善	維持	セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。貸館面については、企業利用が多いため不景気等による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立てが必要である。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

産業交流センターの管理運営等については現状維持でもよいが、ソフト事業のあり方については、民間の人材を登用し、以下の点を中心に将来の産業構造変化を見据えた見直しを進める必要がある。  
 ・開業者支援    ・広域的連携    ・異業種交流    ・人材を含めた企業間のマッチング など

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	中央監視システムUPS更新 800千円 ガス開閉器修理及び高圧防振ゴム設置 1,200千円						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	2,000	0	0	0	2,000		
差引①+②	2,000	0	0	0	2,000		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令・要綱等	明石市にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業助成金交付要綱、明石市商業団体共同事業補助金交付要綱、明石市商業団体街路灯電気				
	事業	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内の商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等。任意団体を含む。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図る。		

事業内容	①にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業(商店街集客イベント等助成金)	商店街が行う地域のにぎわいを創出する集客イベントや商店街のPR事業等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限額 会員数×6千円+70万円 実行委員会120万円 商連150万円 地域振興200万円) (H20年度 16件 14,431千円 H21年度 17件 14,445千円 H22年度(見込) 16件 17,000千円)		
	②商業団体共同事業補助	商業団体の共同施設(アーケード、街路灯等)の新設、改修費用の一部を補助する。助成額:工事費1,000万円以下の部分は20%、1,000万円を超える部分は10% (H20年度 3件 1,308千円 H21年度 3件 2,476千円 H22年度(見込) 2件 2,000千円)		
	③商業団体街路灯電気料補助(H21年度~)	商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に、電気料を補助する。助成額:1年分の電気料の20% (H21年度 14件 1,794千円 H22年度(見込) 14件 3,000千円)		
	④空き店舗活用対策事業補助(中心市街地以外向け) H22年度~	中心市街地以外の商店街等が形成されている地域の空き店舗を活用して新規出店する者に対し、出店経費の一部を補助する。 (H22年度見込 3件 3,500千円)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,100	8,100	25,200	0	0	0	25,200	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	18,715	8,100	26,815	0	0	0	26,815	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	27,500	9,000	36,500	0	0	0	36,500	臨時	0.00	合計	1.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	商店街集客イベント等助成	17,000		
	負担金補助及び交付金	空き店舗活用対策事業補助	3,500			
	負担金補助及び交付金	商業団体共同事業補助	2,000			
	負担金補助及び交付金	商業団体街路灯電気料補助	5,000			
					合計	27,500

整理番号	3305009	事務事業名	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	イベント補助交付団体数	イベント補助交付団体数÷商業団体数×100	%	52	57	57
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	大型小売店舗の進出の影響により、市内商店街は集客力の低下、空き店舗の増加等厳しい状況にある。しかしながら、地元の商店街でしか買い物ができない高齢者等のためにも、これらの商店街は必要であり、少しでも活性化を促すために行う空き店舗対策や集客イベント、共同施設の改修工事等に対して補助を行うことは妥当といえる。 また、平成21年度に新設された街路灯等の電気料補助についても、補助を行うことで一定の夜間照明を確保できることは、防犯上有用であり、地域の安全確保に貢献していると言える。
	有効性	やや高い	○集客イベント イベント開催時は来客者数もアップし賑わいづくりに寄与しているといえる。継続的な来客数蔵を目指したい。 ○共同事業・街路灯電気料 商店街の施設を改修することで、利便性の向上、安全の確保等十分な成果があがっている。また、街路灯は商店街内における防犯面に貢献している。
	効率性	高い	「商店街等が行う事業について補助する」手法は効率的であるといえる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現在の商店会の状況を見ると、これらの事業を商店会単独の予算で行うことは難しいため、補助制度は必要であるが、内容によって精査する必要がある。
	手法の改善	維持	手法としては現在の補助制度のままで維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成21年7月に「地域商店街活性化法」が成立。平成22年6月に「明石市商業振興による地域活性化に関する条例」が施行された。明石市としても、商店街を地域コミュニティの担い手として位置づけ、積極的に支援していく方向で動きだしたところである。地元の商店街は買い物を通したコミュニケーションの場としての役割をもち、商店街が行うイベントの中には、長年続いている「夏まつり」のように地域に根ざしたものもある。地域を支える商店街の活性化および地域のにぎわいづくりのためにも、支援策の必要性は高いが、本補助制度を現状のまま継続していくのではなく、今年度策定予定の商業に関する基本計画に沿った形の補助制度に変更していく予定である。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域経済緊急支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305008
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	明石市産業活性化緊急支援事業実施要綱		
	事業	地域経済緊急支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	長引く不況に苦しむ市内事業者及び市民への支援策として
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の消費を喚起し、市内産業の活性化を図る。

事業内容	<p>【明石市産業活性化緊急支援事業(住宅リフォーム助成)】 市民が自己が所有し居住する住宅を市内の施工業者を利用して、20万円以上の修繕、補修工事等を行う場合、経費の10%(上限10万円)を助成する。(H21年度 196人 15,951千円 H22年度見込 100人 10,000千円)</p> <p>【明石市プレミアム付商品券発行事業】 市内共通の商品券(1セット:500円券22枚綴り 11,000円分)を発行した。プレミアム率は10%。 (H21年度 5万セット×2回 H22年度 6万セット×1回)</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.80	0.00	0.00
21決算	132,177	0	132,177	132,177	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
22当初予算	75,000	7,200	82,200	0	0	0	82,200	0.00	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市産業活性化緊急支援事業	10,000		
	負担金補助及び交付金	プレミアム付商品券補助	50,000			
	委託料	プレミアム付商品券委託料	15,000			
					合計	75,000

整理番号	3305008	事務事業名	地域経済緊急支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市内消費喚起額	事業実施により、消費をどの程度掘り起こすことができたか。	億円	-	リフォーム:1.3億円 商品券:3.3億円	リフォーム:0.6億円 商品券:1.9億円
	市内経済波及効果額	事業実施により、市内の各産業(業種)にどの程度の波及効果があったか。	億円	-	リフォーム:1.7億円 商品券:4.8億円	リフォーム:0.8億円 商品券:2.8億円
指標で表せない成果						
住宅リフォーム助成金及び商品券のプレミアム分については、生活者支援としての成果もあると考えられる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	【住宅リフォーム】市民及び市内建設業者からの要望は多い。 【商品券】加盟店の意見を聞くと、「売上が増えたのではなく、現金が商品券に変わっただけ」という声が多い。 (商品券についての必要性の評価は「低い」)
	有効性	やや高い	【住宅リフォーム】当助成制度がきっかけで住宅リフォームを行った人は約半数となっている。ただし、それ以外の市民については経済対策より生活支援としての要素が強くなってしまっている。 【商品券】消費喚起額及び経済波及効果額はある程度大きい。ただし、総合スーパー等の一部の大型店(9社)での商品券利用が全体の53%を占め、加盟しても利用がない店舗も相当数(約300店)あった。こうしたことから、市内全体の商業者への経済対策とは言い切れない部分がある。また、経済対策よりも生活支援としての要素が強いことも否めない。
	効率性	やや高い	【住宅リフォーム】助成を受けた市民のアンケート調査から、助成金額の約10倍の経済波及効果額が算出されており、緊急的な経済対策としてある程度効率性が高いと考えられる。また、事務に関しては、可能な限り効率的に取り組んでいる。 【商品券】利用者(商品券購入者)のアンケート調査から、補助額と委託料の約4倍の経済波及効果が算出されており、ある程度効率性が高いと考えられる。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模		【住宅リフォーム】事業の存廃、予算規模等、緊急経済対策会議での決定に従う。 【商品券】事業の存廃、予算規模等、サマーレビュー、緊急経済対策会議での決定に従う。
	手法の改善		【住宅リフォーム】緊急経済対策会議で、存続することで決定すれば、手法の改善を行うのは難しく、例年通りに実施する。 【商品券】サマーレビュー、緊急経済対策会議で、存続することで決定すれば、発行時期、委託内容等について改善を検討する。
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
【住宅リフォーム】	事業の存廃、予算規模等、緊急経済対策会議での決定に従う。
【商品券】	事業の存廃、予算規模等、サマーレビュー、緊急経済対策会議での決定に従う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
【商品券】 平成22年度当初予算計上分で単年度分(△65,000千円)						
	削減見込①	-65,000	0	0	0	-65,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-65,000	0	0	0	-65,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	TMO支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3305010
		分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計			
	款	商工費			
	項	商工費			
	目	商工業振興費			
	事業	TMO支援事業			
第4次長期 総合計画	(章)				
	(節)				
個別計画		根拠法令 ・要綱等	明石市補助金等交付規則		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象(誰を・何を)
	明石地域振興開発㈱が所有し、管理・運営する駐車場事業について
	意図(どういう状態にしたいのか)
	同駐車場は、広く中心市街地全体の公共駐車場としての役割を担っており、公共性と非採算性を有することから、同社の駐車場事業へ支援することにより、健全な経営を図り、もって中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。

事業内容	明石地域振興開発㈱に対し、駐車場運営にかかる次の経費を補助金として支給する。 ①駐車場部分にかかる固定資産税、都市計画税相当額 ②同社がアスピア明石管理組合へ支払うビル管理費 ③駐車場本体及び設備の減価償却費の1/3 ただし、②+③で1億円を上限とする。  平成22年度に関しても同じ補助 (実績等については「事業費」参照)
	【参考】 平成22年3月に減資(減資後資本金1億円)を行い、外形標準課税の非課税団体となったため、平成21年度補助より、駐車場部分に法人事業税の外形標準課税(資本割)相当額は補助対象から除外された。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	132,800	2,700	135,500	0	0	0	135,500	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	123,474	2,700	126,174	0	0	0	126,174	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	131,487	3,600	135,087	0	0	0	135,087	0.00	0.00	0.00	0.40

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	TMO支援事業補助金	131,487		
					合計	131,487

整理番号	3305010	事務事業名	TMO支援事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年間駐車台数	利用台数の増により公共駐車場としての役割を担うとともに、同社の収益を増加させ、経営の安定化を図る。	万台	47	49	50
指標で表せない成果						
東仲ノ町再開発事業としての成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	この事業は、東仲ノ町再開発事業への支援の一環でもあり、市の負担を軽減させることを目的として、明石地域振興開発㈱を設立し、保留床を駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための政策的な事業であることから、事業の必要性が認められる。元々、本市第3次長期総合計画の中で、東仲ノ町における公共駐車場として整備が計画され、市直営として想定されていたものを第3セクターに取得・運営させることとなったため、市からの継続的な補助金投入を前提として同社の経営計画が立てられている。
	有効性	やや低い	駐車場利用率が低い。
	効率性	やや高い	減資や減損会計の適用等、同社の経営改善により、補助対象経費を削減している。 また、近隣の大店の出店が同社の駐車場の利用状況に影響を及ぼしている面があり、その対策として、休館日の駐車場営業、パーク&ライド定期貸などを実施し、収益向上に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	不採算である駐車場事業を継続するために必要。
	手法の改善	維持	減資、減損会計の適用等、同社の経営改善により、補助対象経費を削減しているため。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

同社は、その立上げ時より、再開発ビル・アスパア明石の商業床取得のための資金調達のため、国などの補助金や融資制度を活用し、また、市中金融機関からも融資を受けている。これら融資を受ける際には、市が同社に対し、不採算の駐車場事業について継続的支援を行うことが条件であり、また市の支援継続を前提に、同社の経営計画が立てられている。これについては、同社の大口出資者である中小企業基盤整備機構(旧:地域整備公団)も了承しているところである。  
よって、今後とも、この駐車場事業に対する支援は継続して実施してゆく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	減資による外形標準課税の減(△10,727千円) 市のOBが就任していた同社社長について、公募を行い、民間のノウハウを用いて、同社の経営改善等を図る予定。	削減見込①	-10,727	0	0	0	-10,727
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-10,727	0	0	0	-10,727	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	労働者福祉事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計						
	款	商工費		事業所管課	産業振興部商工労政課			
	項	商工費		連絡先	(078)918-5098			
	目	商工業振興費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	労働者福祉事業		根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第4節 勤労者施策の充実						
個別計画				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	①勤労者等 ②市内事業所、求職者、一般(事業所・市民)		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
①勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図る。 ②市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与する。			

事業内容	【主な内容】		
	<p>・明石労働者福祉協議会に勤労者福祉業務を委託し、マイライフプラン講演会、ポウリング大会等各種福利厚生事業を実施している。また、同協議会の事業活動に対して補助している。(H20年度実績・H21年度実績・H22年度見込 委託料980千円、補助金560千円)</p> <p>・高齢者の雇用の安定、若年労働力の確保・定着、中小企業の福祉、労務改善等にかかる諸事業を実施する兵庫県雇用開発協会に対して負担金を負担している。(H20年度実績・H21年度実績・H22年度見込 負担金400千円)</p> <p>・平成20年8月に開設したインターネットを活用した就労支援サイト『おしごとナビあかし』を運用する。          事業者: 市から付与されるIDとパスワードで、無料で、事業所情報・求人情報を掲載できる。          求職者: パソコンや携帯電話で掲載された求人情報の閲覧・検索が可能である。          労働関連情報をお知らせ欄等で情報発信する。(委託料756千円 アクセス数実績等は「事業の成果」参照)</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	臨時	合計
20決算	2,675	2,700	5,375	0	0	0	5,375	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	2,905	2,700	5,605	0	0	0	5,605	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,838	1,800	4,638	0	0	0	4,638	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	会議、関係機関への出張他	11		
	需用費	おしごとナビあかしの広報費用他	127			
	委託料	おしごとナビあかし運営委託・労働者福祉事業委託	1,736			
	負担金補助及び交付金	労働関係団体への補助、負担金	964			
					合計	2,838

整理番号	3305011	事務事業名	労働者福祉事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	おしごとナビあかしアクセス数	PC+携帯アクセス数(月平均)	件	3,000	3,000	3,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図った。また、市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与した。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。</li> <li>雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。</li> <li>就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、毎年各事業に市内企業の勤労者が多数参加しており、福利厚生の向上に寄与している。</li> <li>また、労働者福祉協議会についても円滑に事業運営を行っており、福利厚生の向上に寄与している。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県雇用開発協会(下部に明石地域雇用開発協会)が関係機関と連携しながら雇用情勢を踏まえた事業を適宜推進しており、不安定な雇用情勢のなか、一定の成果があるものと考えている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を2割削減しており、コスト削減が図られている。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものでないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。</li> <li>就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)であり、コスト削減が図られている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。</li> <li>雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。</li> <li>就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を2割削減しており、コスト削減が図られている。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口割按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものでないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。</li> <li>就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)である。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められ、今後とも継続していく

雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等関係機関と連携しながら今後とも労働施策に取り組んでいく。

就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させたうえで当事業を実施しており、開設後もアクセス数が多いことから事業者及び求職者等に広く情報発信できている。今後とも当サイトを適正かつ円滑に運営していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		勤労福祉会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	勤労福祉会館費		根拠法令 ・要綱等	明石市立勤労福祉会館条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				
	事業	勤労福祉会館管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 勤労者施策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	勤労者をはじめとする市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	福利厚生の上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)						

事業 内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、卓球を活用した事業も実施している。							
	<p>※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率 56.4% 55.9% 56.0%</li> <li>・利用人数 122,787人 123,216人 123,000人</li> <li>・利用件数 4,219件 4,186件 4,200件</li> </ul> <p>※卓球を活用した事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球教室(毎月1回実施) H20年度延べ161名参加 H21年度延べ121名参加 H22年度延べ150名参加見込</li> <li>・ステップアップ卓球教室(1回実施) H20年度152名参加 H21年度118名参加 H22年度150名参加見込</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,020	3,600	63,620	0	0	0	63,620	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	53,103	3,600	56,703	0	0	0	56,703	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	52,297	1,800	54,097	0	0	1,344	52,753	0.00	0.00	0.00	0.20

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	43,397		
	工事請負費	ボイラー改修工事	3,000			
	備品購入費	トレーニング機器更新	5,000			
	需用費	電波障害対策工事	900			
					合計	52,297

整理番号	3305012	事務事業名	勤労福祉会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	56	56	56
指標で表せない成果						
福利厚生の上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)に寄与した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	勤労者の福利厚生の上という点から、指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業の他、体育室やトレーニング室の利用や、各種サークル活動(貸室)や展示会(ギャラリー)等にも利用されており、ニーズは高い。
	有効性	やや高い	事業目的はおおむね達成されている。ただし、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。
	効率性	やや高い	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業目的は概ね達成されているが、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。
	手法の改善	維持	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業目的及び事業の遂行状況に大きな課題はない。ただし、老朽化した施設であり、今後設備の更新や修繕等にかかる経費は増大していくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	工事請負費、修繕費及び備品購入費の減 △8,900千円 ・冷却塔及び冷却ポンプ改修工事 13,700千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-8,900	0	0	0	-8,900	
	増加見込②	13,700	0	0	0	13,700	
差引①+②	4,800	0	0	0	4,800		



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		技能職者表彰事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305013		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容					
	款	商工費		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	項	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	目	勤労福祉会館費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	事業	技能職者表彰事業		根拠法令 ・要綱等	明石市技能職者表彰規程				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 勤労者施策の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	市内の技能者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称える。									
事業内容	各種団体の代表者が技能職者表彰推薦書を提出し、市長の諮問に応じ、明石市技能職者表彰審査委員会が表彰の適否を調査・審議し、答申を受け、市長が受賞者を選定する。毎年11月中旬に明石市技能職者表彰式を実施している。(表彰者数は「事業の成果」参照)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	382	2,700	3,082	0	0	0	3,082	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	505	2,700	3,205	0	0	0	3,205	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	525	2,700	3,225	0	0	0	3,225	0.00	0.00	0.00	0.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	演奏者謝礼		23							
	需用費	受賞者記念品他		492							
	役務費	賞状筆耕料		10							
						合計			525		

整理番号	3305013	事務事業名	技能職者表彰事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受賞者数	毎年の受賞者数	人	22	22	25
<b>指標で表せない成果</b>						
優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した者の功を称えた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰してしかるべきである。
	有効性	やや高い	毎年広報紙、日刊紙等で大きく取り上げられることもあり、受賞者の今後の事業活動にも良い影響を与えていると思われる。
	効率性	やや高い	年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰して然るべきであり、事業規模も適正である。
	手法の改善	維持	年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めるなど効率的な事務を行っている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称え、表彰式を実施しており、毎年広報紙、日刊紙等で取り上げられることもあり、受賞者の事業活動にも少なからず良い影響を与えていることから今後とも引き続き実施していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305014			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計								
	款	商工費			事業所管課	産業振興部商工労政課				
	項	商工費			連絡先	(078)918-5098				
	目	中高年齢労働者福祉センター費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	事業	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業			根拠法令・要綱等	明石市立中高年齢労働者福祉センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 商業・工業の振興								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	中高年齢労働者をはじめとする市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)							

事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。主に施設管理と貸館であるが、体操を活用した事業も実施している。								
	<p>※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率 70.8% 69.1% 70.0%</li> <li>・利用人数 55,649人 56,193人 56,000人</li> <li>・利用件数 3,276件 3,180件 3,200件</li> </ul> <p>※体操を活用した事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体操講座(通年で45回実施) H20年度延べ3,109名参加 H21年度延べ2,739名参加 H22年度延べ3,000名参加見込</li> <li>・高齢者体操講座(通年で45回実施) H20年度延べ739名参加 H21年度延べ722名参加 H22年度延べ700名参加見込</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,673	2,700	31,373	0	0	0	31,373	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	26,812	2,700	29,512	0	0	0	29,512	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	26,694	1,800	28,494	0	0	500	27,994	臨時	0.00	合計	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	指定管理料	26,694			
					合計	

整理番号	3305014	事務事業名	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	70	69	70
<b>指標で表せない成果</b>						
中高年齢労働者をはじめとする市民の雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)に寄与した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報や関係機関のパンフレット等の掲示のみとなっている。雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考ええる。
	有効性	やや高い	指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
	効率性	やや高い	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、月曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできている認められる。また、指定管理者による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
	手法の改善	維持	中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報を掲示や関係機関のパンフレット等の掲示するのみとなっている。雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考ええる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の目的については、「雇用就業の促進」について、市としての方針を再考する必要があるが、「中高年齢労働者等の福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)」の面では、稼働率も高く概ね順調である。ただし、老朽化した施設であり、今後修繕等にかかる経費は増大していくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
冷却塔(会議室及び体育館)改修工事費 10,000千円		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	10,000	0	0	0	10,000
差引①+②	10,000	0	0	0	10,000		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	都市開発資金貸付金償還金			新規/継続	新規事業	整理番号	3305015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		産業振興部商工労政課		
	款	公債費			連絡先		(078)918-5098		
	項	公債費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	元金			根拠法令・要綱等		都市開発資金貸付金償還金開発資金の貸付に関する法律		
	事業	都市開発資金貸付金償還金			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石地域振興開発(株)が、再開発組合から再開発ビル(アスピア明石)の保留床を購入する際に、国及び市が無利子で貸し付けた貸付金について							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市は、同社からの償還を受けて半額を国へ返済する。							

事業内容	<p>●同社から市への償還金額</p> <p>平成22年度 33,430千円(うち、市から国への償還16,715千円)</p> <p>平成23年度 95,146千円(うち、市から国への償還47,573千円)</p> <p>平成24年度～平成36年度 123,592千円(うち、市から国への償還61,796千円)</p> <p>平成37年度 90,262千円(うち、市から国への償還45,131千円)</p> <p>平成38年度 28,466千円(うち、市から国への償還14,233千円)</p>								
	<p>【参考】</p> <p>●市から同社への融資額と償還開始期 ※償還は年2回</p> <p>平成13年 2月 融資額:1,000,000千円(うち、市から国への償還500,000千円) → 平成22年3月から償還開始</p> <p>平成13年10月 融資額: 854,000千円(うち、市から国への償還427,000千円) → 平成24年3月から償還開始</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,715	900	17,615	0	0	16,715	900	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	都市開発資金貸付金の償還	16,715		
					合計	16,715

整理番号	3305015	事務事業名	都市開発資金貸付金償還金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還金の受入	同社から市への償還金が契約どおり返還されること	円			33,430
	償還金の返済	市が国への償還金を契約どおり返還すること	円			16,175
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成13年2月に、市が国から受けた融資の償還であり、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	同上
	効率性	高い	融資の条件どおりに償還するものであり、事業費等の削減余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の評価による事業規模の変動はない(融資の条件どおりの償還を行うため)。ただし、上記事業内容欄に記載のとおり、償還額に変動はある。
	手法の改善	維持	融資の条件どおりの償還を行うためには、事業手法の改善はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

償還が完了するまで継続。

当初は、市営駐車場として設置される予定であったが、東仲ノ町再開発事業における市負担を軽減する目的で、中小企業基盤整備機構より出資金を受けるため、同駐車場を市直営方式から3セク取得運営方式に転換し、同社が設立され、商業床の取得、管理運営も合わせて行うこととなった。

また、同社では、設立当初に借入れた「都市開発資金無利子貸付制度」の返済が、平成22年度より始まるが、同社の経営基盤では計画通りの償還は困難であり、同社から市への償還部分については、猶予することを検討する必要がある。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	平成23年度の償還金は、47,573千円となる。					
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	30,858	0	0	30,858	0	
差引①+②	30,858	0	0	30,858	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		観光施設管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光施設管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 観光の振興							
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	市民及び市外からの観光客							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
観光案内所・明石公園内「とき打ち太鼓」・観光案内看板等の観光施設の維持管理及び有効利用することにより観光環境を整備し、観光客の誘致を進めるとともに、訪れた観光客の利便性向上を図る。								

事業 内容	①明石公園外堀の白鳥の維持管理 シルバー人材センターに委託(白鳥3羽、毎日2回、給餌) ②市内各所に設置されている観光案内看板等の維持管理 観光案内看板等、市内に77個設置。 その他管理施設・・・中部幾次郎銅像、白鳥小屋、観光案内所、とき打ち太鼓 修繕等箇所 平成20年度 20箇所(ふるさとの道案内標示柱 18箇所、観光案内看板 2箇所) 平成21年度 22箇所(ふるさとの道案内標示柱 20箇所、子午線標示柱説明看板 1箇所、とき打ち太鼓看板 1箇所) 平成22年度 23箇所(ふるさとの道案内標示柱 22箇所、とんぼの標柱 1箇所)(見込み) ③観光案内所の維持管理 ステーションプラザ明石西館内に設置。神戸SC開発より借用。 ④明石公園内「とき打ち太鼓」の維持管理 民間委託(定期点検9月・3月、故障時の対応など)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,480	4,500	8,980	0	0	0	8,980	0.70	0.10	0.10	0.00
21決算	4,028	7,200	11,228	0	0	0	11,228	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,273	6,830	11,103	0	0	0	11,103	0.00	0.00	0.00	0.90

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等(施設の維持管理) 光熱水費(看板電気、案内所水道)	859		
	委託料	白鳥飼育管理 とき打ち太鼓櫓維持管理	1,191			
	使用料及び賃借料	観光案内所賃借料	1,161			
	負担金補助及び交付金	観光案内所共同管理費・電気代 とき打ち太鼓櫓電気代	1,062			
					合計	4,273

整理番号	3310001	事務事業名	観光施設管理運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年次的な案内看板の修繕など	明石への理解を深めていただくための案内看板などの修繕の状況を指標とする。	箇所		20	22
<b>指標で表せない成果</b>						
明石を訪れた観光客や市民に、明石の観光地や名所を説明文や特性のイラストを持って広く紹介することは、明石への理解を深めてもらう機会となっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石の観光地や名所を紹介することは、明石への理解を深めていただくとともに、明石の良さを実感していただくための道標となるため必要である。 ・観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備は、観光客の利便性の向上にもつながり、観光振興を図る上で必要である。
	有効性	やや高い	・明石を訪れた観光客や市民に、より深く明石を理解していただく手段として有効である。 ・設置場所によっては、案内看板等が見にくく、十分な効果が発揮できていない箇所がある。
	効率性	やや高い	・観光施設の維持管理などにおいては、民間委託を行っており、効率化とコスト削減が図られている。 ・市内全域に案内看板等が81箇所設置されており、点検作業などに人員と日数がかかる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、観光客の利便性の向上などに貢献している事業であるため、継続して実施する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	案内看板などの設置位置など、十分な効果が発揮できるものとともに、点検作業の効率化に取り組んでいく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

より効果的で効率性を上げることのできる設置場所や修繕方法、また新たな観光案内看板の設置などについて検討していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	観光振興対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3310002	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容				
	款	商工費		事業所管課	産業振興部観光振興課			
	項	商工費		連絡先	(078)918-5018			
	目	観光費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	観光振興対策事業		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第6節 観光の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市観光振興基本構想						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客		
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石観光協会など各種観光団体と連携を図りながら明石の情報発信を行うとともに、各種観光事業等に補助金交付を行うことなどを通じて観光客の誘致を進める。		

事業内容	①明石の観光地を紹介するパンフレットの増刷、制作及び配布 ②海水浴場ポスター(500枚)制作及び掲示 海水浴誘致のために山陽電車々内等に掲示 民間委託 (掲載期間) ・平成20年度 7月20日～8月2日、平成21年度 7月27日～8月9日、平成22年度 7月26日～8月8日(見込み) ③観光案内所運営管理 観光案内や名産品の販売などを実施。職員3名配置。観光協会に委託 (利用者数) ・平成20年度 49,946人、平成21年度 50,341人、平成22年度 50,000人(見込み) ④あいたい兵庫キャンペーン 観光協会に委託 (社)ひょうごツーリズム協会の事業主体として、交通事業者・旅行会社等とタイアップしたキャンペーンを実施する。本市はまち歩きなどの事業を実施する。10月～12月実施予定 平成22年度 参加者数約1,000人(見込み) ⑤観光大使募集・運営 明石を全国へPRする明石観光大使「時のプリンス・プリンセス」の選考事業。募集業務は民間委託 ⑥海水浴場開設補助金(林崎・松江)交付 海水浴場開設に係る支援の実施 (海水浴客数) ・平成20年度 約70,000人、平成21年度 約50,000人、平成22年度 約60,000人(見込み) ⑦明石海峡クルーズ事業補助金交付 明石の海を活かしたクルーズ事業に対する支援 ジェノバラインが実施、7月～10月 (乗船者数) ・平成20年度 3,791人、平成21年度 2,618人、平成22年度 3,000人(見込み) ⑧たこフェリークルーズ事業補助金交付 明石の海を活かしたクルーズ、イベントに対する支援 たこフェリーが実施、6月～9月 (乗船者(来場者)数) ・平成21年度 5,887人、平成22年度 5,000人(見込み) ⑨明石観光協会運営補助金交付 明石観光協会の運営に対する支援 ⑩西明石駅新幹線ホーム看板掲出 上下線ホーム各2箇所、合計4箇所に明石の観光PR用看板の設置 ⑪明石市観光振興基本構想策定 平成23年度からの明石市の観光振興に係る構想の策定、民間委託 ・明石市観光基本構想懇話会の開催 4回予定 ・明石市観光振興連絡会の開催 4回予定 ・明石市観光振興基本構想庁内検討委員会の開催 4回予定 ⑫明石スタジアムマルシェ開催 明石の食を活かしたイベントの開催 民間委託 (来場者数) ・平成21年度 約30,000人、平成22年度 約15,000人(見込み) ⑬観光PRイベント開催 市外における明石の観光PRの実施。民間委託 ⑭各地物産展等への出展 他自治体や民間団体との連携により、市外・県外における明石の観光PRの実施			
------	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,779	18,180	61,959	0	0	0	61,959	正規	3.04	アルバイト	0.40
21決算	77,042	26,775	103,817	0	0	0	103,817	再任用	0.49	その他	0.00
22当初予算	71,273	29,795	101,068	0	0	0	101,068	臨時	0.00	合計	3.93

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	専門官報酬	1,000	使用料及び賃借料	会議室使用料	14
報償費	イラスト筆耕料、観光大使日当	300	負担金補助及び交付金	観光協会運営補助、海水浴場開設補助、明石海峡クルーズ事業補助、たこフェリークルーズ事業補助等	36,509	
旅費	職員及び観光大使出張旅費	630				
需用費	消耗品・観光パンフレット印刷費等	839				
役務費	西明石駅新幹線ホーム看板掲出料等	2,254				
委託料	観光案内所運営、観光大使募集、観光振興基本構想策定、スタジアムマルシェ開催、観光PRイベント開催、あいたい兵庫キャンペーン実施等	29,727				
合計						71,273

整理番号	3310002	事務事業名	観光振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	観光案内所の利用者数	観光案内所における観光案内などの利用者数を指標とする。	人	49,946	50,341	50,000
	イベントなどへの来場者数など	イベントや支援事業への来場者などの人数を指標とする。	人	73,791	88,505	84,000
<b>指標で表せない成果</b>						
大阪や奈良などの私鉄主要各駅における観光PR活動(観光大使によるパンフレットの配布)などを実施することにより、市外の方々に対する明石の認知度向上に貢献している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	観光の振興については、国政レベルでも「観光立国推進基本法」が制定され、観光庁が設立されるなど時代のニーズにあったものであると認められる。また、明石の観光名所や名産品などを紹介し、特色のあるイベントなどを実施することは、にぎわいづくりや活性化に寄与するものであると考えられる。
	有効性	高い	・観光パンフレットの制作や配布などは、明石の観光資源を紹介するものとして有効な手段である。 ・民間団体などと連携することにより各種イベントを開催することは、観光客などの誘客を促し、まちの活性化に寄与している。 ・市外での観光PRを実施することは、明石への誘客活動として有効である。
	効率性	やや高い	・イベントなどの実施において、民間への委託を推進することで、効率化やコスト削減が図られている。 ・明石観光協会運営事業や明石海峡クルーズなど各種観光関連団体が実施する観光事業について、補助金を交付することにより、事業の効率化が図られるとともに、観光振興に基づく連携の強化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性も高い事業であり、観光パンフレットの制作・配布などの明石の観光PRや明石の特色を活かしたイベントなどを継続して行なうことは、にぎわいづくりや地域活性化において必要である。
	手法の改善	軽微な改善	過去に制作したパンフレット(特に多言語パンフレット)などの内容を見直すとともに、イベント実施時のアンケートを元に内容などの見直しを行なっていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石の観光振興のために、訪れた観光客のニーズを検証し、より有効で効率的な事業の実施に向けた取り組みを行なっていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
「あいたい兵庫キャンペーン」の委託料の見直しについては、明石観光協会などとの連携により予算削減後も全体事業の一つとして実施できるよう取り組んでいく。また、「明石市観光振興基本構想策定」の委託料については、平成22年度中に策定が完了することから減額となる。あかしスタジアムマルシェの実施方法等を見直し減額することにより、平成23年度に外国人観光客誘致事業(新規事業)を実施する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-6,000	0	0	0	-6,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-6,000	0	0	0	-6,000

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民まつり運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	観光費	根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	市民まつり運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想						

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民及び市外からの観光客				
	意図(どういう状態にしたいのか)		再開から6年、安全・安心を最優先に明石市民まつりを実施してきた。平成22年度は、従来の市民まつりとは大きく形を変え、規模を大きく縮小した「明石市民まつり2010 明石サマーナイト」を開催し、親子の触れ合いや夏休みの思い出作りのためのイベントを実施する。また、市民夏まつり事故から10年目を迎えるに当たり、新たな市民まつりのあり方を「明石市民まつり検証・創造会議」において検討する。				

事業内容	市民まつり開催					
	平成20年度	来場者数約6万人				
	平成21年度	来場者数約6万人				
	平成22年度	来場者数約1万5千人(見込み) 明石市民まつり検証・創造会議5回開催(見込み)				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,800	32,940	68,740	0	0	0	68,740	2.53	0.40	0.01	0.00
21決算	34,268	33,912	68,180	0	0	0	68,180	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	36,070	23,525	59,595	0	0	0	59,595	0.00	2.94	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	安全確保対策会議アドバイザー謝礼	180		
	旅費	各種関係機関等との調整のための出張旅費	10			
	需用費	消耗品費等	830			
	委託料	運営業務 警備業務	35,000			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	50			
					合計	36,070

整理番号	3310003	事務事業名	市民まつり運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民まつり開催時の来場者数	市民まつりイベント開催時の来場者数を指標とする。	人	60,000	60,000	15,000
<b>指標で表せない成果</b>						
まちのにぎわいづくりや子どもたちの夏休みの思い出づくり、地産地消の推進などに寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・まちのにぎわいづくりや夏の思い出づくりなどまつり開催については、多くの市民からのニーズがあると考えられる。また、安全対策や運営業務などにおいて、市が担うべき役割が多くある。 ・今後の市民まつりのあり方を検討する場として、「明石市民まつり検証・創造会議」設置の意義は大きい。
	有効性	やや高い	・まつり再開から7年目を迎える本年は、今後の市民まつりのあり方を検討するための「明石市民まつり検証・創造会議」が設置されている。会議においては、学識経験者や市民代表なども委員として参加しており、十分な成果が挙げられると考える。
	効率性	高い	本年はまつりの内容や規模を大幅に縮小して、「明石市民まつり2010 明石サマーナイト」と称し実施することにより、警備費や運営費、人件費を大幅に削減している。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模		「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の明石市民まつりのあり方や内容等全体の見直しを図る。
	手法の改善		これまでの市民まつりの形態を「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、市民まつりの実施方法等全般について見直しを検討する。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
今年度設置された、市民まつりの意義、コンセプト、開催方法や運営形態、経費のあり方、安全確保の取り組みなど、次代に継承、発展させていく新たな市民まつりのあり方について検討する「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の取り組みについて見直しを検討する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の取り組みについては見直すこととなるが、これまで実施されてきた明石市民まつりの形態による予算計上は22年度で終了とする。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-36,070	0	0	0	-36,070	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-36,070	0	0	0	-36,070		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		観光イベント事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	観光費		根拠法令 ・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光イベント事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民及び市外からの観光客						
	意図(どういう状態にしたいのか)		観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る。						

事業 内容	6月10日「時の記念日」を中心に「時」をテーマとして、時のウィーク実行委員会が開催する各種イベントに支援を行う。 平成20年度 来場者数約6万人 平成21年度 来場者数約7万6千人 平成22年度 来場者数約6万人(見込み)							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,000	7,200	11,200	0	0	0	11,200	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	4,500	8,500	0	0	0	8,500	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	時のウィーク運営補助	4,000		
					合計	4,000

整理番号	3310004	事務事業名	観光イベント事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	時のウィークイベント開催時の来場者数	時をテーマに取り入れたイベント開催時の来場者数を指標とする。	人	60,000	76,000	60,000
<b>指標で表せない成果</b>						
毎年6月10日からの1週間を時のウィークと定め、期間中に時をテーマとしたイベントを実施することにより、市内外へ日本標準時子午線の通るまち明石を広く宣伝・広報することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	本年で18回目を迎え、時の記念日の6月10日から1週間を「時のウィーク」と位置づけ、時のまち明石を広く全国にPRする各種イベントなどを開催している。毎年市内外から多くの参加者、来場者を集めており、時のまち明石を広く宣伝・広報する上で必要である。
	有効性	高い	時の大切さ、重要性を再認識してもらう機会とするとともに、「時のまち明石」を広くPRする手法として有効である。また、食・音楽・体験などあらゆるジャンルからのブース出店などを行うことにより、多方面から明石を紹介するイベントとして有効なものである。
	効率性	高い	時のまち明石を広くPRするイベントとして、市民の手作りで始まったものであり、現在も市民主導（民間活力の有効利用）で行なわれ、市内外から多くの参加者や来場者を集めるイベントに対する支援であり、効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び有効性、効率性がともに高く、当事業は現状どおりの規模で継続して行なう。
	手法の改善	維持	市民による時・感動推進会議（時のウィーク実行委員会）が行なう事業への支援であるため、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石の観光資源である「時のまち明石」を広くPRすることは重要であるため、継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子午線イベント運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3310005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光イベント事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 観光の振興							
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民及び市外からの観光客		
意図(どういう状態にしたいのか)			
「子午線」をテーマにしたイベントを開催することにより、「時のまち あかし」をPRし、観光客の誘致を図る。			

事業内容	①子午線通過記念証制作(委託)		
	6月10日「時の記念日」にあわせ、「時のまち 明石」をPRするため、子午線通過記念証を制作し、観光客等に配布する。 平成20年度 18,000部 制作・配布 平成21年度 18,000部 制作・配布 平成22年度 18,000部 制作・配布		
②「時の記念日特別競走 競馬」(時のふるさと 明石特別)の協賛として「明石のり」を提供			
平成20年度 平成20年6月4日開催(園田競馬) 平成21年度 平成21年6月9日開催(姫路競馬) 平成22年度 平成22年6月10日開催(姫路競馬)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,782	5,040	6,822	0	0	0	6,822	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,714	4,554	6,268	0	0	0	6,268	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,850	4,500	6,350	0	0	0	6,350	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	「時の記念日特別競走 競馬」副賞等	50		
	委託料	子午線通過記念証制作	1,800			
					合計	1,850

整理番号	3310005	事務事業名	子午線イベント運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	子午線通過記念証の制作・配布	6月10日の時の記念日を周知するために配布した記念証の部数を指標とする。	部	18,000	18,000	18,000
<b>指標で表せない成果</b>						
姫路競馬の名称付特別競走へ「時のふるさと 明石特別」と称して協賛することにより、時(子午線)のまち明石、6月10日の時の記念日を広く周知することができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	時の記念日の6月10日に、時のまち明石を広く全国にPRするものとして、本年で47回目(年目)を迎えている。毎年市内外から多くの問い合わせ(需要)を受けており、時のまち明石を象徴する事業として根付いている。
	有効性	高い	時の大切さ、重要性を再認識してもらう機会とするとともに、「時のまち明石」を広くPRする手法として有効である。また、制作した通過証は毎年好評である。
	効率性	やや高い	通過証の内容についてのデザインコンペに時間を要し、ペーパークラフト等提案される内容にも限りがあると思われる。また、通過証の配布開始日当日など、配布に係る事務に多くの人員が必要となるなど、通過証の内容や実施方法を見直すべき点がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び有効性がともに高く、明石の観光の強みの一つである「日本標準時子午線の通るまち 明石」を広くPRする事業として引き続き実施する必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	記念証の内容決定や配布などにおける事務の効率化を目指し、事業全体を外部へ委託するなど実施方法を見直す必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
記念証の制作・配布などの事業内容については、継続して実施することとするが、実施方法の効率化などについては、見直しを行っていく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石駅前電飾事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	観光費		根拠法令 ・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	明石駅前電飾事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市民及び市外からの来街者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
明石駅前南側にイルミネーションを設置することにより、明石のまちのにぎわい創出とイメージアップを図る。			

事業 内容	明石駅南側駅前広場にイルミネーションを設置		
	平成20年度実施期間 平成20年11月21日～平成21年1月12日(明石観光協会へ委託) 平成21年度実施期間 平成21年12月1日～平成22年1月12日(明石観光協会へ委託) 平成22年度実施予定期間 平成22年12月1日～平成23年1月11日		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,500	5,400	9,900	0	0	0	9,900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石駅前電飾事業	4,500		
					合計	4,500

整理番号	3310006	事務事業名	明石駅前電飾事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	平成9年から実施されている明石の冬の中心市街地における年末年始恒例イベントとなっており、市民や明石を訪れた方々へ、年末年始のあわただしい時期にひと時の安らぎや憩い、暖かみを提供している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・乗降客や観光客が多い明石駅の駅前広場でイルミネーションを施すことは、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図られ、観光振興の推進につながるものである。 ・市内の他の民間団体が実施しているイルミネーションもあり、明石駅周辺のみを市が実施していることについての必要性を再度検証しておく必要がある。
	有効性	やや高い	イルミネーションの実施箇所が明石駅周辺であることから、乗降客や観光客が多く、イルミネーションによるまちイメージアップなどは図られている。しかし、駅周辺が明るいため、イルミネーションの効果が十分に発揮できているとは言い難い。さらなるイルミネーションの効果が図れる場所の選定などについて検討を加える必要がある。
	効率性	やや高い	年末年始のイルミネーションについては、全国各地で実施されており、イルミネーションの需要が高く、事業費の抑制などが十分に図れていないのではないかと考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	年末年始の恒例のイベントとなっていることから、必要性及び有効性ともにやや高いとなっているが、事業としてさらなる効果を上げることができるよう、事業の実施方法や実施場所の変更などに検討を加える必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	イルミネーションの実施場所や実施方法のみならず、他のイルミネーションを実施している民間団体との連携など、あらゆる方面からの見直しや検討が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石駅周辺を明石の顔としてイルミネーション事業を実施することの必要性と民間団体が実施するイルミネーションとの関係など、新たな課題や取り組み方法を検証し、整理していきたい。	

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石焼を活かした観光振興事業	新規/継続	新規事業	整理番号	3310007		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	商工費	事業所管課	産業振興部観光振興課				
	項	商工費	連絡先	(078)918-5018				
	目	観光費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	事業	明石焼を活かした観光振興事業	根拠法令 ・要綱等	観光立国推進基本法				
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客
	意図(どういう状態にしたいのか)	食のまち明石を代表する「明石焼」を活用した取り組みを行い、まちのにぎわい創出や観光客の誘致を図る。

事業内容	「食のまち明石」のイメージを広く浸透させるための、1つのキーワードとなる「明石焼」について、広く全国に発信する様々な取り組みを継続的に実施する。(見込み)
	①市外・県外に向けての明石焼のPR 3回(日)実施(300食×3回(日)=900食) ②百貨店などの催事における明石焼店などの出店 3回(日)実施(1,000食×3回(日)=3,000食) ③明石焼に関する意見交換会の開催 1回開催 ④明石焼店を巡るイベントの実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	1.73	アルバイト	0.10
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.15	その他	0.00
22当初予算	10,000	16,275	26,275	0	0	0	26,275	臨時	0.00	合計	1.98

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	「明石焼」を活用した観光振興	10,000		
					合計	10,000

整理番号	3310007	事務事業名	明石焼を活かした観光振興事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	PRイベントや出店などにおける来場者数	明石焼を含む明石の食をPRするイベントなどにおいて来場された人数(販売食数)を、食のまち明石、明石焼の魅力をひろめた指標とする。	人(食)	—	—	5,000
<b>指標で表せない成果</b>						
明石の食を代表する明石焼をさらにPRすることで、より多くの方々に明石を訪れていただく機会を増やし、明石の食の魅力を広めることで、まちのにぎわいを創出することができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	各地の名物料理(ご当地グルメ)が人気を高めるなか、明石の食を代表する明石焼を広く全国にPRすることは、明石の食の魅力を再認識、再発見することにつながり、観光客の誘致やまちのにぎわいづくりにつながる。
	有効性	高い	明石焼の魅力を体験していただくため、市内外において実演販売などを行なうことは、明石の食の魅力を情報発信する上で効果的な手段であると考えます。
	効率性	やや高い	・事業を委託することにより、人件費の削減や事業費の効率的な執行に取り組んでいる。 ・民間の団体などとの連携をより強化することにより、さらなるコストの縮減や人件費の抑制を図ることができないかを検討する必要があります。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いと評価できるが、より効率的な事業内容を実施することができるよう、現在の事業規模でより成果を上げる取り組みを行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・明石の魅力を全国に広く情報発信することから、明石焼以外の明石の新たなグルメや新鮮な魚介類などを含めた明石の食全般をPRする方法を検討する必要があります。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
情報発信の手法として、メディアへの露出方法を検討する必要があります。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	明石焼を活かした観光振興の実施方法等を見直し減額することにより、平成23年度に外国人観光客誘致事業(新規事業)を実施する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大型観光バス駐車場設置事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3310008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	大型観光バス駐車場設置事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第6節 観光の振興							
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客						
	意図(どういう状態にしたいのか)	中心市街地に大型観光バス駐車場を確保することによって観光客を誘致し、中心市街地の商業活性化を図るとともに、にぎわいを創出する。						

事業内容	①大型観光バス駐車場設置規模 10台程度 ②誘導看板の設置等 5枚設置 ③旅行社、バス事業者等へのPR(案内の送付) 500箇所 ④駐車場マップ、案内パンフレットの作成 20,000枚 ⑤駐車場の利用台数(見込み) 550台(月50台×11ヶ月)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,000	4,500	14,500	0	0	0	14,500	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	大型観光バス駐車場設置事業	10,000		
					合計	10,000

整理番号	3310008	事務事業名	大型観光バス駐車場設置事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	大型観光バス駐車場利用台数	駐車場として有効に利用されているかを図る指標として設定する。	台	—	—	550
<b>指標で表せない成果</b>						
大型観光バス駐車場を設置することにより、明石を訪れる旅行社・交通事業者・観光客の利便性の向上を図ることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中心市街地に大型観光バスの駐車場を設置することは、観光客の利便性の向上を図り、観光客の誘致や中心市街地の活性化など、にぎわいの創出に貢献している。
	有効性	高い	中心市街地周辺に大型観光バス駐車場を設置したことは効果的な手法である。
	効率性	高い	大型観光バス駐車場の設置場所を既存の民間の駐車場敷地内とすることで、初期投資の設備費を抑え、また、維持管理事務を民間に委託することにより、人件費の抑制に取り組んでいる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	必要性が高く、有効性も高い事業であるが、初年度の初期投資（誘導看板の作製費など）が次年度以降は不要となるため、事業費の削減が可能である。
	手法の改善	軽微な改善	大型観光バス駐車場の設置を周知し、利用台数を増やす取り組みとして、更なる宣伝・広報などの手法を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新規事業であるため、今年度の利用実績やアンケート調査の結果を踏まえ、次年度以降の取り組みについて検討を加える。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
初期投資の誘導看板作製費など減						
削減見込①	-5,000	0	0	0	0	-5,000
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,000	0	0	0	0	-5,000

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業一般振興事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費			自治/法定	自治+法定	開始年度	不明	
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律ほか			
	事業	農業一般振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内農業者及び一般市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>1 野生鳥獣による農作物等の被害を防除し、生産者が安心して農作物を栽培できるようにする。</p> <p>2 「農地・水・環境保全向上対策」を実施することにより、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進する。</p> <p>3 市と農会の連携を密接にし、農業行政の円滑な推進を図りつつ、市民とりわけ農業者と共に、将来にわたって本市の農業の振興と発展を推進する。</p>							
事業内容	事業内容	<p>1 本市と社団法人兵庫県猟友会明石支部との間に、有害鳥獣捕獲事業の委託について契約。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づく鳥獣の捕獲及び保護に関すること並びに専門的な指導に関することを業務委託している。(有害鳥獣数:20年度25頭、21年度36頭、22年度30頭(見込))</p> <p>2 「農地・水・環境保全向上対策」の需用費を計上。(対象:2集落営農組織)</p> <p>3 農会等に、米の生産調整における事務連絡並びに関係文書の配布及び各農業者との連絡調整、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく通知、申請等にかかる文書の伝達並びに実施状況の確認、水稻作況調査等各種農業統計並びに調査に関する事、市の発行する農業者向け広報文書の配布及びその他他地区内の連絡調整に関することを委託している。(市内 50農会)</p> <p>4 明石の農業を維持・発展するため、担い手に対する研修を行うとともに、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入者に利子補給する。</p> <p>5 農業振興の施策を計画的に推進する。</p> <p>* 22年度は上記の事業内容に加え、今後2か年にわたって取り組む「明石市農業振興計画」の策定業務のうち、農業振興の課題抽出までを行う予定である。</p>							
	(根拠法令・要綱等の続き)	食料・農業・農村基本法、明石市と農会等との連携に関する要綱、有害鳥獣捕獲事務取扱要領、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法、明石市担い手育成総合支援協議会規約、明石市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,089	18,000	20,089	302	0	0	19,787	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,211	18,000	20,211	358	0	0	19,853	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,937	13,500	18,437	343	0	0	18,094	0.00	0.00	1.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	農業振興地域整備促進協議会・審査会委員報酬等	435	負担金補助及び交付金	負担金、利子補給
旅費			45			
需用費		消耗品費	275			
		修繕料	3			
		食糧費	25			
委託料		農会委託、有害鳥獣捕獲委託等	3,160			
使用料及び賃借料		会議室、コピー等	320	合計		4,937

整理番号	3315001	事務事業名	農業一般振興事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	有害動物を駆除することで、農作物への被害を軽減している。 集落営農組織や担い手が先進的な営農活動に取り組むことを推進。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	有害鳥獣による農作物被害は増加傾向にあり、これらの駆除は農作物の安定生産につながる。農地を保全し、農業を維持するため、集落営農組織や認定農業者に対して支援を実施することは重要である。関係文書の配布や取りまとめなど農会への委託は、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められたものであり、業務効率の観点から望ましい。
	有効性	高い	農作物に被害を与える有害鳥獣駆除は、一定の成果を得られている。環境保全に向けた営農活動を推進することは、先進的な取り組みであり、今後も推進していく。担い手への研修等は、担い手育成に成果が得られているものと考えている。農会への委託業務は一定の成果を得ているが、農家や農会役員の高齢化等将来的には課題はある。
	効率性	高い	有害鳥獣の捕獲は、社団法人兵庫県猟友会明石支部に委託しており、コスト削減と効率化が図られている。「農地・水・環境保全向上対策」は、地域共同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進している。担い手の研修を行うことで効率的で安定的な農業経営が進んでいると認められる。農会に委託する業務については、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められており、業務のスピードや効率性という点でメリットがあり、市の業務削減にもつながっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。
	手法の改善	維持	農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。今後、社会情勢や国の農業政策と整合性を保ち、かつ明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画を策定し、この計画に基づき、事業がより効果的に農業振興に結びつくように考えていく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む。明石市農業振興計画については、23年度に策定委員会を立ち上げ、委員の意見を踏まえて策定していく。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）については借入見込が無いため削減する。（△200千円） 振興計画については、策定委員会開催費用を含め、22年度予算額より増額する。（500千円） 農業振興地域整備促進協議会、農用地区域変更審査会の報償費総額を見直し削減する。（△177千円）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-377	-100	0	0	-277
		増加見込②	500	0	0	0	500
差引①+②		123	-100	0	0	223	



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生産調整推進対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	米政策改革大綱、米政策基本要綱、食料・農業・農村基本計画、水田農業構造改革対策実施要綱等			
	事業	生産調整推進対策事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内農業者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	国の農業施策(戸別所得補償制度)に併せて、食料自給力を向上を図る支援を実施することにより、水田農業経営の安定化を図り、また、各種イベントや学校教育田等に係る助成を行うことにより農業に親しみをもってもらい地産池消及び担い手の育成等に役立て、地域の農業振興の発展に資する。							

事業内容	<p>1 地産地消助成 国から示された米の目標面積を守った農業者が、転作作物(野菜・果樹・花き)を20万円以上市内で販売する場合(農協・農協直売所・市場等)、1戸あたり最大10,000円を助成する。</p> <p>2 学校教育田貸し出し田助成 学校教育田のために農地を貸し出した所有者に対して10aあたり10,000円を助成する。</p> <p>3 イベント・学校教育田助成 農会や営農組合が、学校教育田やイベント(レンゲ・コスモス祭など交流企画)に取り組んだ場合に、一農会(営農組合)あたり、100,000円を助成する。</p> <p>4 景観作物助成 農村地域の道路沿いのほ場や畦畔、幹線道路の路肩等に草花を栽培する農業者に、JAを通して、種子を配布する。</p> <p>5 農会委託費 戸別所得補償制度を円滑に推進するための、現地確認等に対する農会への委託費。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,492	9,000	12,492	627	0	0	11,865	0.50	0.50	0.00	0.00
21決算	3,550	9,000	12,550	573	0	0	11,977	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,648	5,400	9,048	700	0	0	8,348	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	水田農業推進協議会	48		
	旅費		21			
	需用費	消耗品費	179			
	委託料	生産調整に関する農会に対する委託事務	700			
	負担金補助及び交付金	生産調整対策事業補助金	2,700			
					合計	3,648

整理番号	3315002	事務事業名	生産調整推進対策事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
1 地産地消の推進と食料自給率の向上 2 米の消費拡大と次世代を担う児童生徒への米の理解を深めてもらい、米を中心とした日本古来の食生活の普及と定着化を図る。 3 市民が、農作業に取り組みながら、農業体験・地域との交流を通じて、農業に対する理解を深めてもらう。 4 美しく住みよい農村環境の整備と、市民に潤いを与える街づくりを進める。 5 国の施策を円滑に推進するため、市と農家とのパイプ役割りとして、制度普及、資料配布及び取りまとめなど、重大の役割を担っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	食料自給率の低迷、農業従事者の減少・高齢化等、わが国の農業は危機的な状況にあり、当市の水田農業においても、高齢化や後継者不足で、水田面積や農業者人口が減少する等深刻な状況に直面している。 このような状況の中で、これまで、水田農業振興施策事業として、明石市水田農業推進協議会が策定した「地域水田農業ビジョン」の趣旨を踏まえながら、市独自で予算を計上し、地域の特色ある水田農業の振興を図ってきたところである。今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域水田農業の振興と発展のために、本事業の必要性はある。
	有効性	やや高い	学校教育田、交流イベントや種子代への助成は、地域から強い要望もあり、子どもから大人まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。 しかしながら、地産地消助成については、今年度試行的に実施するが、国策の水田活用自給力向上事業に準じたものであるが、この補助金でどれだけ、自給率向上や地産地消に資するものなのか、十分な費用対効果があるか疑問がある。
	効率性	やや高い	学校教育田、交流イベントや種子代への助成は、地域から強い要望もあり、子どもから大人まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。農会への委託費についても、国の補助金交付に伴う、現地確認の協力や支援等は市独自で、執り行えるものではなく、補助金に見合った効果が上がっていると判断できる。 しかしながら、地産地消助成については、国の施策との整合性を図ってはいるものの、事業の見直しや事業費の節減をしていくことも検討しなければならない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業全体の必要性はやや高いため、一定の有効性も認められるため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	事業全体的には、理にかなっており、一定の成果も上がっているが、一部(地産地消事業)については、手法を改善すれば、更なる効果も見込めるため、今年度の成果を検証した上で、よりよい効果が得られるような手法を模索していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国の農業施策と整合性を保ちながら、市内の水田農業の振興が図られるように、引き続き、本事業をすすめていく。また、農家や地域農会、地域協議会の意向も踏まえたうえで、費用対効果が最大限図られるよう、事業を整理する。 具体的には23年度から本格実施する国の戸別所得補償制度に合わせ、市の制度も再検討する必要があるが、現在のところ制度の詳細が示されていない状況にある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		野菜産地育成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	農林水産業費	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	農業費	連絡先	(078)918-5017			
	目	農業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	野菜産地育成事業	根拠法令 ・要綱等	野菜生産出荷安定法 野菜流通改善実施要領 明石市野菜需給安定事業実施要綱			
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第2節 農業の振興		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)						
	市内野菜生産者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
明石は野菜の産地であるが、農家の高齢化、後継者不足により経営規模が縮小傾向にある。そのため、試験栽培、野菜の価格安定事業、農業近代化施設整備の補助などを行い、農家を支援し、産地の維持を図る。							
事業 内容	平成20年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、562,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として1,676,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。						
	平成21年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、564,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として2,000,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。						
	平成22年度は、明石市園芸連合会に対する奨励品種の種子購入助成、野菜需給安定事業の補助、試験栽培委託。明石青年クラブに対する農業新技術試験栽培委託。また、パイプハウスの導入補助等を行う予定をしている。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,189	9,000	12,189	0	0	0	12,189	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	3,455	9,000	12,455	0	0	0	12,455	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	10,116	9,000	19,116	4,083	0	0	15,033	臨時	0.00	合計	1.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	産地指導員・野菜検査員報償		150							
	旅費	近接旅費		24							
	需用費	消耗品費		120							
		食糧費(会議時 お茶)		8							
	委託料	栽培試験		580							
	使用料及び賃借料	コピー使用料・会議室使用料		138							
負担金補助及び交付金	補助金		9,096		合計		10,116				

整理番号	3315003	事務事業名	野菜産地育成事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

・パイプハウスなどの施設の導入補助、種子代助成、価格補填を実施することにより、野菜農業者の経営安定を図り、産地育成や産地消に貢献している。  
・新品種、新技術を導入することで野菜農業者の経営効率に貢献している。

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石は都市近郊という好立地条件を生かした古くからの野菜産地である。最近では産地消の機運が高まり、地元野菜の需要が増加傾向にある。このような状況の中、野菜生産農家に対して、パイプハウスなどの施設の導入補助や、新品種、新技術の導入の促進、種子代助成や、価格補填を実施しており、産地を維持するための必要性が認められる。
	有効性	やや高い	・明石市の気候風土に合い、季節や消費者ニーズに応じた野菜が栽培されており、市内野菜生産に寄与している。 ・種子代助成や価格補填制度、また施設の導入補助により、農業経営の安定に寄与している。
	効率性	やや高い	・農協、出荷組合、県農業改良普及センター、市で構成する明石市園芸連合会が主体となり、各関係機関が連携して事業を実施しており、市が直接行うよりも効率が図られている。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性は高く、有効性はやや高い事業であるが、明石市園芸連合会が主体となって実施している新品種、新技術の導入の促進、種子代助成や、価格補填については、一定の効果が認められるため、継続して取り組んでいく必要がある。 ・パイプハウスなどの施設の導入補助については、県と農協等と連携し、計画的に導入していくことで規模の縮小を図る。
	手法の改善	維持	・明石市園芸連合会が現在取り組んでいる事業については、社会情勢の変化、野菜生産者の要望を踏まえながら農協、出荷組合、県農業改良普及センターと協議し、引き続き効率的な運用を図っていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

### 今後の事業展開方針

生産者の高齢化、安定した農業経営の確立のため、露地野菜から軟弱野菜生産にシフトしていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	市内2農協管内でパイプハウスの導入を計画的に進めていく。 6m×50m規模 5戸×2農協 総事業費削減。（△2250千円）	削減見込①	-1,200	-750	0	0	-450
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-1,200	-750	0	0	-450	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民農園管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315004					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課						
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017						
	項	農業費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度				
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、明石市市民農園要綱、明石市特定農地貸付要綱							
	事業	市民農園管理運営事業										
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
	(節)	第2節 農業の振興										
個別計画												

事業の 目的	対象(誰を・何を)	一般市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民農園を農業者以外の人々が土や自然に親しみ、身近に農業を体験できる場としてだけでなく、食育や健康づくりなど、さまざまな目的をもった施設とする。							

事業 内容	遊休農地を活用し、野菜等の栽培を通して市民が土や自然に親しむことができる場所として、市内2箇所(松陰石ヶ谷・大久保町)に市民農園を開設し、申込者に有償で農地を貸し出している。  ○松陰石ヶ谷農園300区画 利用料 5,400円/年  ○大久保町農園65区画 利用料 15,600円/年  利用期間が平成21年4月1日から平成24年3月31日の3年間のため、22年度は募集を行わないが、途中解約等で空き区画が生じた場合は、状況に応じて追加募集を行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.50	アルバイト	0.00
20決算	2,046	6,350	8,396	0	0	2,358	6,038	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	1,905	6,250	8,155	0	0	2,426	5,729	再任用	0.50	その他	0.00
22当初予算	2,027	6,250	8,277	0	0	2,729	5,548	臨時	0.00	合計	1.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	農園管理及び清掃委託	1,576		
	使用料及び賃借料	市民農園(東江)土地賃借料	99			
	需用費	消耗品費	72			
		光熱水費	240			
	原材料費	農業用地施設改修用資材	40			
					合計	2,027

整理番号	3315004	事務事業名	市民農園管理運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	明石のような近郊都市においては、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として有意義であると認められる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民農園は、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場所として注目されている。利用者同士が地域の農作物生産という共通の話題を通じ、相互理解を深める交流の場ともなっている。食育や健康づくり、自然とのふれあいの場等、市民農園には様々な役割が期待される。
	有効性	やや低い	農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場所として概ね有効的に活用されているが大久保町については、十分な活用がされていない。
	効率性	やや高い	最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はほとんどない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高いが、市が管理・運営すべき事業であるかは再度検討し、民間でできるものは民間に任せ、市はその広報活動などの支援を行なう一方、新たな市民農園の開設については、特定農地貸付法の改正により農業者自らが市民農園を開設できるようになっており、それらを活用し、全市的に市民農園を増やしていく必要がある。市としては、市民農園の開設に向けた手続きや広報誌などによる利用者の募集などを行い支援する。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも効率化の取組を行っており、改善の余地は小さいが、今後の事業展開方針に記した方向性で検討が必要。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市民農園は、目的の妥当性からしても継続すべき内容である。平成21年には一部使用料の料金改定なども行ない、適切に運営されているが、その手法には検討の余地がある。現在、市が管理している市民農園は2ヶ所あるが、そのうち大久保農園は、近隣の農業者が開設した農園と競合しており、利用率が低いという問題もある。この農園は平成21年から3年契約で利用者に貸借しているため、時期更新時には廃止も踏まえた検討が必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地産地消推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315005	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017		
	項	農業費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	明石市第4次長期総合計画		
	事業	地産地消推進事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業者、漁業者、消費者
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元でとれた農水産物を地元で消費拡大することで、農・漁業者の経営安定を図るとともに、消費者との「顔のみえる」関係を通じて食の安全・安心を確立する。

事業内容	事業内容	<p>○小学校の給食に「明石海苔」等を、また小中学校の家庭科や総合学習の時間を活用した調理実習に「明石鯛」「明石蛸」等の水産物をそれぞれ提供し、将来の消費者となる児童たちに郷土の味や伝統料理などを味わい、学んでもらう。(H22～)</p> <p>○農作物の栽培・収穫体験等の実施。(H15～)</p> <p>さつまいも、もち米植付と収穫体験、スイートコーン、じゃがいも収穫体験、水産技術センター見学、小学3年生の授業(キャベツ)植付と収穫体験(延750人程度)</p> <p>○二次商品、新レシピの開発や、イベント等での実演販売、農産物やチラシの配付等を行い、農水産物の消費拡大を促進する。(H22～)</p> <p>○10月下旬に行われる兵庫県農林漁業祭に出展し、明石市内で生産されている農産物や明石の海で獲れる水産物、また、それらを使った加工品等の販売を行い、地元はもとより広く県内外にPRを行う。(H16～)</p>
------	------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,591	9,000	10,591	0	0	0	10,591	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	9,303	9,000	18,303	0	0	0	18,303	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,000	9,000	22,000	0	0	0	22,000	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地産地消推進事業	13,000		
					合計	13,000

整理番号	3315005	事務事業名	地産地消推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	体験参加型事業の職員参加数	事業主体をJAなどに任すことで、職員の参加人数を減らし、時間外時間数を削減することを成果指標とする。	人数	48人	48人	12人
時間外時間だけでなく、事業当日以外にかかわっていた関連事務が減ったことで、平日の他の本来業務時間がとれるようになった。今までの事業に加えて、各年齢、地域の方が参加できるように工夫するなど事業に変化をもたせたことで、地産地消の普及と消費を広めている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	本事業の実施により、地元産の穫れたてのおいしさや安全安心の作物であることの信頼感をもってもらうことは、確実な消費拡大につながるので継続して実施していくことに意義がある。
	有効性	やや高い	事業主体を、生産・消費に直接かかわっているJA、漁協、農業者に任せることで、事業展開の多様化が図られ、各地域からの参加や異なる年齢層の参加など事業幅がひろがった。
	効率性	高い	これまで事業当日に職員8人が時間外勤務でかかわっていたが、今年から事業ごとに安全管理のチェックのために2人の職員がかかわっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともやや高く、継続性が必要な事業であるため体験参加型事業は、現行のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	今年から事業のあり方を変更し、事業の大幅な改善がなされたが、一方で事業主体がグループ単位の事業では参加人数に限られるなど、費用対効果が見えにくく再考の必要がある。また、給食を通じた食育事業や観光振興とタイアップした事業などはそれぞれの担当課で事業予算を組み、事業拡大、継続の方向を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
費用対効果をよりあげられる、対象者に魅力ある事業の検討を進める。

事業を精査する。	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	0		
			削減見込①	0	0			0
			増加見込②	0	0			0
差引①+②	0	0	0	0				



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		農業施設等保全事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315006	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	農林水産業費	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	農業費	連絡先	(078)918-5017			
	目	農地費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	農業施設等保全事業	根拠法令 ・要綱等	法定外公共物管理条例			
第4次長期 総合計画		(章)	実施方法				
		(節)					
個別計画		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	
	・農家・市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
・農道補修及び農業用施設改修用資材を支給することにより、農地の保全と農業用施設の維持管理に寄与する。		

事業 内容	○原材料支給 ・明石市内54水利組合及び農会よりの要望により、地元での農地の保全と農業用施設の維持管理の指導を行い材料支給をする。 ○委託料 ・標準積算システム・水路管理システムなど導入システムの維持・更新を行い、住民サービス及び業務の効率を図る。 ○工事請負費 ・農道・農業施設などの緊急維持補修を行う。	
	*H20年度実績 5,196千円    H21年度実績 8,218千円    H22年度予定 9,773千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,196	31,500	36,696	0	0	4,213	32,483	1.75	0.00	0.00	0.00
21決算	8,218	22,500	30,718	0	0	4,388	26,330	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,773	15,750	25,523	0	0	4,852	20,671	0.00	0.00	0.00	1.75

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		19	工事請負費	農業施設等維持管理費
	需用費	消耗品費	816			
		食糧費	6			
	委託料	水路・農道管理システム保守・更新等	1,520			
	使用料及び賃借料	コピー使用料 積算システム	550			
	原材料費	農業用地施設改修用資材	2,000			
	負担金補助及び交付金	ため池等整備事業特別賦課金等	362		合計	9,773

整理番号	3315006	事務事業名	農業施設等保全事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
施設の維持管理なので、指標等はない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・法定外公共物管理条例に基づき農業用施設を適正に管理する必要がある。
	有効性	やや高い	・適正かつ円滑に農業用施設を維持・管理することにより農業振興に寄与していることが認められる。 ・法定外公共物管理条例により適正かつ円滑に管理されていることが認められる。
	効率性	やや高い	・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。 ・事務処理は、水路台帳管理システムにより市民のニーズに敏速かつ適正に対応していると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	多様なニーズがあるが、予算の範囲内で適切な農業用施設の保全及び用地の管理行っていく。
	手法の改善	維持	・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も今までどおり事業展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
増 不要ため池の水抜き工事 1池50万×3池						
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	1,500	0	0	0	1,500	
差引①+②	1,500	0	0	0	1,500	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		土地改良事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等	土地改良法				
	事業	土地改良事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水利組合員、地域住民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	農用地及び農業用施設の自然災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、環境の保全を目的に実施する。					

事業 内容	1 委託料	ため池水路クリーン事業(継続) ため池等の水質汚濁・不法投棄などの対策及び処置を講ずるとともに、ため池・水路の日常管理を地域と連携して活動実施し、現在11の地域で協議会が発足している。 松陰水管橋測量調査業務委託(H22) 江井ヶ島掘割水路測量業務委託(H22)					
	2 工事請負費	西島大池堤体改修工事・松陰水管橋改修工事・鳥羽新田又池ほか改修工事・ 和坂谷池取水ゲート改修工事					
	3 負担金	県営事業[継続] 江井島皿池水質浄化工事(H18~H22)・西島大池水質浄化工事(H20~H22)・ 釜谷池地区再編総合整備事業(H19~H22) 松陰地区・清水地区 地域ため池調査計画事業 (H21~H22)					
*H20年度実績 63,816千円 H21年度実績 83,239千円 H22年度予定 63,454千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	63,816	35,100	98,916	699	15,400	16,730	66,087	1.25	0.00	0.00	0.00
21決算	83,239	35,100	118,339	5,685	6,300	23,635	82,719	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	63,454	11,250	74,704	0	5,000	18,724	50,980	0.00	0.00	1.25	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	土地改良従事者旅費	60			
	需用費	消耗品費等	575			
	役務費	手数料(放棄自動車処分費)	100			
	委託料	測量調査設計委託料	4,800			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	200			
	工事請負費	農業用施設改修事業(市単独費)	29,000			
	負担金	県営事業 いなみ野ミュージアム	28,719	合計		63,454

整理番号	3315007	事務事業名	土地改良事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	警戒ため池数	堤防の老朽化等で破堤等の恐れがあり、改修が必要なため池	池	5	5	3
	薬剤散布した池	水質悪化により、ユスリカが大量発生し、薬剤散布した池	池	2	2	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	ため池が破堤し、下流住民へ大きな被害が起きる前に適正に改修を行い、災害の未然防止につとめる。ため池の水質浄化を求める声も大きい。市が事業を行う必要性、国・県・市町で細かく役割分担が決まっている。
	有効性	やや低い	効果的な手法: 受益者負担を求めると農業収入がほとんどない中で、これ以上の負担を求めるのは難しい。成果: 年々先細り傾向にあるが、成果は上がっている。
	効率性	やや低い	一部の事業費を受益者から負担を求めると事業費削減は十分。IT化は途上にあり、大幅な人件費削減にはつながっていない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高いものの、受益者負担の原則を貫く土地改良事業の手法は農業者の収益が悪化の一途をたどる中、大きく見直す時期にきている。
	手法の改善	抜本的改善	土地改良事業に変る手法(受益者負担を求めない)を他事業、環境事業とか防災事業の手法に転換すべきだと考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
土地改良事業で実施するため池とその他の事業で実施すべきため池を選別し、最も効果的、効率的な手法で事業実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	増 ため池台帳整備(IT化) 5,000千円 減 水質浄化事業等負担金 24,400千円 増 清水新池負担金 1,400千円(地方債12,600千円) 増 市単独事業 11,500千円 ※地元要望箇所の増、新たな警戒ため池の増など不確定要素がある。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-162,200	-128,100	-5,000	-4,700	-24,400
		増加見込②	30,500	0	12,600	0	17,900
	差引①+②	-131,700	-128,100	7,600	-4,700	-6,500	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 維持管理対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315008	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等		土地改良法・ 農地・水・環境保全向上対策実施要綱	
	事業	土地改良事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水利組合員、地域住民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	農村地域の都市化・混住化の進むなか、農地・水・環境保全事業など各種事業を推進することにより施設機能の予防保全に寄与する。				

事業内容	1 負担金 農地・水・環境保全向上対策事業(H19~H23) 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全向上活動等を支援する。 土地改良施設維持管理適正化事業 納戸池法尻水路 (30期生) H18~H22 工事は完了H21 瀬戸川塚の脇井堰(33期生) H21~H25、工事実施予定はH25 清水川NO36、上川井堰 H22~H26 工事実施予定はH26					
	*H20年度実績 2,710千円 H21年度実績 9,237千円 H22年度予定 3,783千円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,710	12,600	15,310	671	0	567	14,072	正規	2.55	アルバイト	0.00
21決算	9,237	12,600	21,837	5,461	0	271	16,105	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,783	22,950	26,733	105	0	696	25,932	臨時	0.00	合計	2.55

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	130			
	負担金	農地・水・環境保全向上対策事業 土地改良施設維持管理適正化事業	3,583			
					合計	

整理番号	3315008	事務事業名	維持管理対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業施設の維持管理事業に対する市負担金なので成果を指標で表すことは適切でない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	農業者の高齢化が著しく、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動・環境保全活動等の必要性は大である。
	有効性	やや高い	費用の一部を拠出金(30%)として積立てることで国・県の助成が受けられ、計画的な整備補修が可能となり、管理者(地元)の施設管理者費の負担金の平準化が図れるなど有効性は高い。市内の半数以上のため池で周辺地域を巻き込み協働での管理活動がみられる。
	効率性	やや低い	関係機関による診断、管理指導等を受けなければ採択されないなど効率性には少なからず問題はある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農振農用地が中心なので必要性、有効性は高いが、市域の4%ということでもあり、現状維持が妥当だと思われる
	手法の改善	軽微な改善	土地改良連合会(土連)の裁量範囲が大きく、既に土連の役割は縮少してもらい、地元の意向が反映しやすい手法に改善されるよう働きかけていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
土地改良法の改正等がないかぎり、現状維持。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
予定396千円減(納戸池法尻水路完了)			対22年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	-396	0	0	-198	-198
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-396	0	0	-198	-198

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水路占用物件調査(緊急雇用)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等	法定外公共物管理条例			
	事業	水路占用物件調査(緊急雇用)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市管理水路
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市内にある水路の占用物件の現状を調査し、水路施設の適正な管理を行うための基礎資料を作成する。

事業 内容	<p>明石市が管理(法定外公共物)する水路の現状を把握し、現在稼働している水路台帳管理システムの更新を行い、適正な水路管理を行うための資料を作成する。 22年度も同内容で事業を実施する。</p> <p>*H21実績2,520千円    H22予定5,000千円    H23予定(大久保)4,300千円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	2,520	9,000	11,520	0	0	0	11,520	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	4,050	9,050	5,000	0	0	4,050	0.00	0.00	0.00	0.45	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	水路占用物件調査事業事務委託料	5,000		
					合計	5,000

整理番号	3315009	事務事業名	水路占用物件調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	現況調査なので指標等はなじまない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	水路台帳整備の基礎資料であり必要性は高い。
	有効性	やや高い	事業実施により水路台帳の基礎資料となり、台帳の有効利用が図られる。
	効率性	やや高い	専門的知識を有する委託発注により執行され適切である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成23年度で完了予定である。
	手法の改善	維持	専門知識を有する委託発注により執行され適切と認められる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
調査結果に基づいて平成24年度以降の水路維持管理事業方針を決定する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
予定700千円減予定	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
			削減見込①	-700	0	0	-700	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-700	0	0	-700	0



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	圃場整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	農業構造改善事業費	根拠法令・要綱等	土地改良法				
	事業	圃場整備事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	対象地区の農業耕作者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	農地の区画形質の改善・集団化とともに、農道・水路の整備を総合的に実施し、農地の有効利用や作付けの集団化などにより、営農条件や地域の環境改善を図る。					

事業内容	【中の番】 区画18ha	平成19年度から事業実施の予定で事業評価を受けているが、全面的に賛同が得られないため申請を見合わせている。地元で調整中である。				
	【松陰新田】 区画31ha	未調整、将来事業予定。				
	* 22年度実施内容	【清水新田地区】 団体営調査設計事業 設計業務 一式  農用地等集団化事業 地区内農地等状況調査 合意形成促進 地区内アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成  経営体育成方針 非農用地換地関係調整				
	*H21実績1,279千円	H22予定4,885千円				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.25	0.00	0.00	0.00
21決算	1,279	1,800	3,079	0	0	0	3,079	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,885	11,250	16,135	512	0	1,000	14,623	0.00	0.00	0.00	0.00	1.25	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地形図作成	1,200		
	旅費		10			
	需用費	消耗品費	15			
	使用料及び 賃借料	コピー使用料	10			
	負担金補助及 び交付金	団体営調査設計事業負担金	3,650			
					合計	4,885

整理番号	3315010	事務事業名	圃場整備事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率		計画通り進捗しているか 全エリア63ha(清水新田14ha・中の番18ha・松陰新田31ha) 計画準備25%・仮換地指定25%工事実施25%・換地処分25%	%	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	不整形の小区画で、道・水路も未整備で営農効率が悪く、その上、農業者の高齢化・後継者不足から、圃場整備による農業生産コストの効率化は不可欠である。
	有効性	やや高い	事業実施により区画を拡大し、農道・水路を整備し農業生産コストの縮減が図られ、生産性の向上と経営の安定化が図れる。
	効率性	やや高い	専門性の高い公益法人(土地改良事業団体連合会)に委託発注により執行され、効率性が高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	整備実施済地区では耕作放棄田がなく作業効率の向上による、農地の有効利用と生産力が高まっていることから未実施地区の整備を推進していく。
	手法の改善	維持	ノウハウのある公益法人が事業実施する現状の手法は維持すべき。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農耕者の生産性向上を主軸としたハード整備を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	委託料・負担金が不要となる予定。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-4,685	-512	0	-1,000	-3,173
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,685	-512	0	-1,000	-3,173	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国営東播用水農業水利事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315011	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	農林水産業費	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	農業費	連絡先	(078)918-5017			
	目	農業構造改善事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	事業	国営東播用水農業水利事業	根拠法令 ・要綱等	土地改良法			
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)						
個別計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	・受益地農家  意図(どういう状態にしたいのか) ・農業経営の安定を図るために実施された国営事業で農業振興に寄与する						
事業 内容	○国営土地改良事業により創設された農業施設の負担金償還及び維持管理事業 (神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町) ・土地改良事業の償還のための事業負担金 ・施設管理のための土地改良区の経常負担金 ・農業用水供給維持管理負担金 ・国が行う国営施設の事業負担金など  *H20年度実績 32,499千円    H21年度実績 30,798千円    H22年度予定 28,209千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	32,499	9,000	41,499	0	0	19,690	21,809	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	30,798	9,000	39,798	0	0	18,411	21,387	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	28,209	8,550	36,759	0	0	16,716	20,043	0.00	0.00	0.00	0.95
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費			30							
	負担金	東播用水土地改良区経常賦課金 他		28,179							
						合計		28,209			

整理番号	3315011	事務事業名	国営東播用水農業水利事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国営事業の負担金なので指標等はなじまない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・国営東播用水土地改良事業により、創設されたものであり、明石市は関係自治体(4市1町)として、継続していく必要性が認められる
	有効性	やや高い	・受益地農家に農業用東播用水を安定供給することにより農業振興に寄与しているものと認められる
	効率性	やや高い	・東播用水土地改良区が適正に維持管理を行い効率的な運営を行っている
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町と4市1町の広範囲に渡る土地改良事業により創設された農業施設の負担金の償還及び維持管理事業のため維持していかざるを得ない
	手法の改善	維持	厳正な法手続きで執行されているので改善の余地はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後も今までどおり事業展開していく。  
 なお、現在、第2期事業のあり方について、関係機関と協議しており、円滑に進めていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	予定 減639千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-639	0	0	-300	-339
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-639	0	0	-300	-339	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水産一般振興事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315012	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度
	目	水産業振興費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則、明石市水産業補助金交付要綱、消防法		
	事業	水産一般振興事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に住所を有する水産業協同組合法で定める水産業協同組合及びその組合員。 また、水産物消費拡大・地産地消推進事業は、明石市民をはじめ広く一般消費者を対象とする。
	意図(どういう状態にしたいのか)	沿岸漁業の近代化し、経営の合理化と安定化を達成している。 明石の水産物のおいしさを体感し、消費拡大・地産地消を理解する。

事業内容	1. 漁業操業安全推進事業 漁船保険の個人負担保険料の14.4%を補助。(S.31～)[財政計画]
	2. 漁業近代化資金等補助事業 漁業近代化資金の貸付実行額の1.6%以内を補助。 豊かな海づくり資金の貸付実行額の0.8%以内を補助。(S.44～)[財政計画]
	3. のり養殖経営安定対策事業 特定養殖共済(のり共済)の契約者負担額の14.4%を補助。(H.8～)[財政計画]
	4. 水産物消費拡大地産地消推進事業 平成21年度からの事業。平成21年7月竣工の兵庫県水産会館を拠点にした、魚食普及料理教室や水産物地産地消イベントの開催を行う。
	5. 多目的倉庫の維持管理を行う。(平成8年から)
	6. 漁業振興計画策定業務委託(平成22年度) 近年の漁業を取り巻く環境が大きく変化している中、「漁業の振興」分野の個別計画として「明石市水産業振興計画」を策定し、具体的な漁業施策の展開方向を提示していく。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	58,093	10,800	68,893	0	0	0	68,893	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	53,866	10,800	64,666	0	0	0	64,666	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,513	7,200	14,713	0	0	0	14,713	0.00	0.00	0.80	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	漁業振興計画策定業務報償費	452	負担金補助及び交付金	研修会出席負担金 等
	旅費		29			
	需用費	消耗品費 等	145			
		光熱水費	33			
	役務費	多目的倉庫電話使用料	78			
	委託料	水産物消費拡大地産地消推進事業委託 等	6,262			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5		合計	7,513

整理番号	3315012	事務事業名	水産一般振興事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地産地消イベント参加者数	講習会等のイベントに参加した人数によって魚食普及・啓発の指標とする。	人	—	1,186	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
料理講習会参加者がスキルアップすることによって、次世代の講師となり、魚食普及や啓発が活発化、魚食文化が伝播する。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	水産業の今後の施策展開を方向づける事業である。地産地消の意識づけは、四民の健康や経済の活性化にもつながる。
	有効性	やや低い	補助金事業は漁業経営の安定に大きく貢献しているとはいえない。魚介類の消費啓発事業は、事業効果にすぐに現れるものではない。
	効率性	やや低い	委託により実施している料理教室は、受講者が魚食について他者に伝えていくことで消費拡大につなげていくもので、事業効果の発現までに時間がかかるが、他に効率的な手法がない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財政計画の事業は、条件事業のために維持せざるを得ない状況にあるが、平成22年度に策定する水産業振興計画の中で、方向性を明らかにしていく。
	手法の改善	維持	専門的知識、経験を持つ委託業者により実施しており、適切に執行されている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
松陰多目的倉庫は平成16年度の補助金返還により、処分制限年数の対象外となったので、普通財産として管理し、老朽化に伴って廃止、処分する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
水産業振興計画策定業務（廃止）						
削減見込①	-4,452	0	0	0	0	-4,452
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-4,452	0	0	0	0	-4,452

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 栽培漁業推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315013	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	水産業振興費	根拠法令 ・要綱等	漁業法、水産資源保護法、持続的養殖生産確保法		
	事業	栽培漁業推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水産資源
	意図(どういう状態にしたいのか)	自律的再生産能力を高め、継続的に利用できる。

事業 内容	<p>○漁業者から聞き取りなどを行い、明石市地先の沿岸海域に適した種苗を種苗生産施設から調達し、適地に放流する。 平成20年度実績:カサゴ5,000尾、マコガレイ13,000尾、ヒラメ40,000尾、マダイ12,000尾、オニオコゼ10,000尾を放流 平成21年度実績:メバル6,000尾、マコガレイ20,000尾、ヒラメ12,000尾、マダイ14,000尾、オニオコゼ10,000尾を放流 平成22年度見込み:マコガレイ23,000尾、ヒラメ38,000尾、メバル6,000尾、オニオコゼ3,000尾、ウチムラサキ5,710尾を放流予定</p> <p>○兵庫県漁業調整規則34条の3で規定された稚魚育成漁場の適切な管理を行う。 ○マダコ産卵用タコツボを明石市地先の好漁場へ投入する。 平成20年度実績:2,050個を投入 平成21年度実績:2,715個を投入 平成22年度見込み:3,250個を投入予定</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,764	4,500	8,264	0	0	0	8,264	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	4,156	4,500	8,656	0	0	0	8,656	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,213	4,050	8,263	0	0	0	8,263	0.00	0.00	0.45	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		4		
	需用費	素焼製産卵用タコツボ(マダコ増殖用)	1,654			
	委託料	栽培漁業推進事業運営委託料等	2,474			
	使用料及び賃借料	漁船借上料	81			
					合計	4,213

整理番号	3315013	事務事業名	栽培漁業推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	種苗放流数	漁業者からの要望があり、種苗生産技術が確立されていることから安価で入手できる種苗を地先海域に放流するとともに、漁業者に資源管理意識を啓発する。	尾	4/28にカサゴ5,000尾、5/26にマコガレイ13,000尾、5/28にヒラメ12,000尾、8/18にマダイ12,000	4/28にメバル6,000尾、5/14にマコガレイ20,000尾、5/19にヒラメ12,000尾、8/10にマダイ14,000	
産卵用たこつぼ	適地に産卵場所を提供することにより、再生産の機会を増やし、マダコの安定生産を図る。	個	2,050	2,715	3,250	
指標で表せない成果						
気象、海況、自然条件により放流の成果が密接に漁獲量に反映されることがないものの、漁業者の実感として効果が発現している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	水産資源の維持・培養による継続的な利用は、水産資源の減少、枯渇を防止し、国民へのたんぱく質の安定供給につながる。
	有効性	やや高い	漁業者への資源・培養管理に対する意識啓発の役割を果たしている。魚種、実施時期、放流適地を精査して実施し、中高級魚の維持、培養の効果がある。
	効率性	やや高い	健全な種苗確保を図るために、人材、設備、管理能力を有する(財)豊かな海づくり協会に委託しており、適切に行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	持続可能な漁業に資源培養管理は重要である。
	手法の改善	維持	現行の委託による手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
サワラの中間育成						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)		
サワラの中間育成	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	100	0	0	0	100
差引①+②	100	0	0	0	100	



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	のり養殖緊急支援対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費		連絡先	(078)918-5017				
	項	水産業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	水産業振興費		根拠法令・要綱等	のり養殖緊急支援対策事業交付要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)信用保証料補助交付要綱ほか				
	事業	のり養殖緊急支援対策事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	のり養殖業を営む漁業者(G号沈没による油濁被害を受けたのり養殖業者)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	急激な経営の悪化に対処するため緊急の支援を行い、経営の再建及び安定を図る。							

事業内容	<p>○のり共済の契約者負担額の15.6%を上乗せ補助し、通常分の14.4%と合わせて合計30%を補助する。平成19年度から平成23年度までの5年間。[財政計画]</p> <p>○水道料金の補助 平成20年度は、明石海峡船舶衝突沈没事故により水道料金の2分の1相当額を補助した。平成21年度から平成24年度までの4年間については、のり共済の共済金が支払われる場合に限り、水道料金の2割を上限に補助する。[財政計画]</p> <p>○平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により、豊かな海づくり資金(災害資金)の融資を受けた漁業者に利子補給及び、信用保証料を補助する(平成27年度まで)。同じく、農林漁業セーフティネット資金の利子補給を行う(平成30年度まで)。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.55	アルバイト	0.00
20決算	87,559	4,500	92,059	0	0	0	92,059	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	63,781	4,500	68,281	0	0	0	68,281	臨時	0.00	合計	0.55
22当初予算	27,360	4,950	32,310	0	0	0	32,310				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	融資利子等の補助	27,360			
					合計		27,360

整理番号	3315014	事務事業名	のり養殖緊急支援対策事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経営体数	のり養殖業者の維持が漁船漁業との共存とともに水産資源の維持に有効となる。	経営体	90	88	
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は水産資源の適正利用に反し、乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになる。</p> <p>のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、両者の共存による継続的漁業経営につながる。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は水産資源の適正利用に反し、乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになる。 のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、両者の共存による継続的漁業経営につながる。
	有効性	高い	のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになるので、水産資源の適正利用のために必要。 のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、水産資源の適正利用となって、両者の共存による継続的漁業経営につながる。
	効率性	低い	事業効果の発現までに時間がかかる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により融資を受けた、豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給及び、信用保証料補助(平成27年度まで)。農林漁業セーフティネット資金利子補給(平成30年度まで)は融資残高の減少により利子補給額も徐々に減少する。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により融資を受けた、豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給及び、信用保証料補助(平成27年度まで)。農林漁業セーフティネット資金利子補給(平成30年度まで)は融資残高の減少により利子補給額も徐々に減少する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 漁港管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315015	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	目	漁港管理費	根拠法令 ・要綱等	漁港漁場整備法		
	事業	漁港管理事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	林崎漁港を主とする市管理の4漁港				
	意図(どういう状態にしたいのか)	利用者の安全の確保、環境美化の向上、施設の維持				

事業 内容	平成20年度、21年度事業実績、平成22年度予定					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林崎漁港休憩所のトイレ等の修繕、トイレトーパー、洗剤等消耗品の補充</li> <li>○林崎漁港内街路灯の維持管理作業</li> <li>○林崎漁港内の緑地帯及び休憩所、トイレ、道路用地等の散水、剪定、清掃維持作業</li> <li>○林崎漁港内の防波堤の清掃維持作業</li> <li>○市管理の4漁港の施設補修工事、エプロン舗装補修工事、浮棧橋撤去工事</li> <li>○定期的な安全確認</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,009	4,500	15,509	0	0	7,348	8,161	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	11,008	4,500	15,508	0	0	8,685	6,823	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,524	4,950	19,474	0	0	8,900	10,574	0.00	0.00	0.55	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		76		
	需用費	消耗品費 等	670			
		光熱水費	2,160			
	委託料	林崎漁港内街路灯維持管理作業委託 等	2,608			
	工事請負費	漁港施設維持補修工事 等	8,900			
	負担金補助及び交付金	兵庫県漁港協会会費 等	110			
					合計	14,524

整理番号	3315015	事務事業名	漁港管理事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	漁港施設内における重大な事故の発生件数	市に通報された重傷事故の発生件数	件	0	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	漁港管理者としての市が実施する必要性は認められる。 漁港管理条例に基づく健全な施設管理により、安心安全のまちづくりに一層努める必要がある。
	有効性	やや低い	当初の目的は概ね達成されているが、漁港利用者のマナーが悪く、事業実施の効果が薄れている。
	効率性	やや高い	単契業者に委託しており、適切に執行されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	施設管理に要する予算額は、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	軽微な改善	利用マナーの向上のための対策を講じる必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
漁業者自ら施設を適正に利用、管理できるよう啓発を強めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 水産物供給基盤機能保全事業(ストックマネジメント事業)のうち機能保全計画を策定する(25,000千円) 浮き桟橋工事費を削減する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-3,000	0	0	0	-3,000
	増加見込②	25,000	12,500	0	0	12,500
差引①+②	22,000	12,500	0	0	9,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		沿岸漁場整備・構造改善事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費		連絡先	(078)918-5017				
	項	水産業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	沿岸漁業構造改善事業費		根拠法令 ・要綱等	水産基本法、漁港漁場整備法、環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金要綱、(県)豊かな海創生支援交付金等交付要綱				
	事業	沿岸漁場整備・構造改善事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	明石市沿岸海域								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	生産力の向上、稚魚の育成場として確保、資源保護。 環境を改善し、豊かな漁場としての機能を高める。								
事業 内容	<p>○「環境・生態系保全活動支援事業」(平成21年度～平成25年度) 漁業者を中心とした藻場・干潟等の保全と機能回復を図る活動を支援する。市が事業費の4分の1の500万円を負担する。活動内容は、浅場での海底耕耘等。</p> <p>○鹿之瀬漁場開発協議会 通常会費10万円、事業負担金490万円。 平成21年度実績:鋼製魚礁を2基、鹿之瀬海域に設置。放流事業としてヒラメを明石市、淡路市の地先漁場に放流。鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握。(S.61～)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,548	9,000	17,548	0	0	0	17,548	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	10,412	9,000	19,412	200	0	0	19,212	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,898	4,050	14,948	200	0	0	14,748	0.00	0.00	0.45	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	全国漁港漁場講習会ほか		100							
	需用費	消耗品費		250							
	使用料及び賃借料	潜水調査船・潜水警戒船備船費		320							
	負担金補助及び交付金	環境・生態系保全活動支援事業負担金等		10,228							
								合計			

整理番号	3315016	事務事業名	沿岸漁場整備・構造改善事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	漁場が豊かになっているとの漁業者の実感					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	漁場の再生産機能を高め、継続的な漁業につながる。
	有効性	やや高い	豊かな海をつくる効果がやや認められる。
	効率性	やや高い	漁業者を中心とする活動組織により、実施方法に工夫がなされている。 鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握するなどしており、効率的な事業運営が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。
	手法の改善	維持	21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		沿岸漁業構造改善事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費		連絡先	(078)918-5017				
	項	水産業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	沿岸漁業構造改善事業費		根拠法令・要綱等	水産基本法、強い水産業づくり交付金交付要綱、強い水産業づくり交付金実施要領、明石市補助金等交付規則				
	事業	沿岸漁場整備・構造改善事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	ノリ養殖業者(協業体)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	生産コストの削減や経営の合理化を図り、国際競争力を強化する。		

事業内容	○「ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業」 平成20年度実績：大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器12経営体、ノリ高性能刈取船3経営体の施設導入費の補助。 平成21年度実績：大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器5経営体、高性能刈取船3経営体の施設導入費の補助。 平成22年度は、大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器13経営体、ノリ高性能刈取船1経営体の施設導入費の補助。 平成22年度までの事業。(国50%、県6%、残り自己負担)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	416,592	7,200	423,792	418,198	0	0	5,594	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	257,505	7,200	264,705	258,324	0	0	6,381	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	574,750	5,400	580,150	576,778	0	0	3,372	0.00	0.00	0.60	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		50		
	需用費	消耗品費	110			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
	負担金補助及び交付金	大型ノリ自動乾燥機導入費補助	574,560			
					合計	574,750

整理番号	3315017	事務事業名	沿岸漁業構造改善事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	20年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となるものの、事業を実施した漁業者からは安全性が高くなるとともに作業効率が上がり、コストの削減に効果があった報告を受けている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	本市の基幹産業であるノリ養殖業の生産コストの削減や、経営の合理化、国際競争力強化を図る事業であるため、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	大型ノリ自動乾燥機を導入することで、生産コストの削減が図られ、ノリ高性能刈取船を導入することで刈取作業の効率化による生産枚数の増大が図られた。これらにより、経営体質が強化された。
	効率性	やや高い	国の補助事業で手法が定められており、手法の改善の余地が少ない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の動向による
	手法の改善	維持	国の動向による
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 業者から事業実施の要望が多いので、「ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業」は22年度までの事業であるが、事業名称を変更して同様の事業が展開される可能性が高い。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻共済金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315018		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出	連絡先	(078)918-5017				
	項	農作物勘定支出	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	農作物共済金	根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	水稻共済金交付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家					
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。					

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等による水稻被害が生じた場合に共済金を支払う。						
	*H20年度実績 0千円    H21年度実績 0千円    H22年度実績見込み 2,007千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	2,700	2,700	0	0	0	2,700	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	0	2,700	2,700	0	0	0	2,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,007	1,800	3,807	0	0	2,007	1,800	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	水稻共済金	2,007		
					合計	2,007

整理番号	3315018	事務事業名	水稻共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払いを行っている。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	大きな災害時には共済金を支払うことにより、農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻無事戻金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	農作物勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	水稻無事戻金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻無事戻金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。被害が微少の場合は無事戻金として、掛金の一部を返還している。								
	*H20年度実績 1,300千円 H21年度実績 488千円 H22年度実績見込み 2,000千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,300	3,600	4,900	0	0	1,300	3,600	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	488	3,600	4,088	0	0	488	3,600	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	3,600	5,600	0	0	2,000	3,600	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	水稻無事戻金	2,000		
					合計	2,000

整理番号	3315019	事務事業名	水稻無事戻金交付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		業務勘定繰出金	新規/継続	継続事業	整理番号	3315020	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	農業共済事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	事業支出	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	農作物勘定支出	連絡先	(078)918-5017			
	目	業務勘定繰出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	事業	業務勘定繰出金	根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
	(節)	第2節 農業の振興		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	一定規模以上水稻を耕作している農家	
意図(どういう状態にしたいのか)		
稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。		

事業 内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 水稻損害防止事業補助金の財源として、業務勘定へ繰り出す。	
	*H20年度実績 1,880千円    H21年度実績 1,858千円    H22年度実績見込み 2,110千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,880	900	2,780	0	0	1,880	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,858	900	2,758	0	0	1,858	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,110	900	3,010	0	0	2,110	900	0.00	0.00	0.10	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	業務勘定へ繰り出し	2,110		
					合計	2,110

整理番号	3315020	事務事業名	業務勘定繰出金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
<p>農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農作物共済は実施が義務付けられている。</p> <p>被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315021	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017		
	項	農作物勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	積立金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	農業共済基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家						
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。						

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 前年度の剰余金を基金へ積立て、水稻共済金不足金及び水稻損害防止事業並びに水稻無事戻金の財源とする。  *H20年度実績 2,032千円 H21年度実績 1,807千円 H22年度実績見込み 1,391千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	2,032	900	2,932	0	0	2,032	900	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	1,807	900	2,707	0	0	1,807	900	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	1,391	350	1,741	0	0	1,391	350	臨時	0.00	合計	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		積立金	前年度剰余金	1,391		
					合計	1,391

整理番号	3315021	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	前年度の剰余金を基金へ積立て、水稻共済金不足金及び水稻損害防止事業並びに水稻無事戻金の財源とし、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家畜保険料納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	家畜保険料			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	家畜保険料納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 家畜共済の責任分担により、国及び兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 H20年度は425,870円の保険料を連合会へ支払った。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 H21年度は340,562円の保険料を連合会へ支払った。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 H22年度は299,195円の保険料を連合会へ支払った								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	426	1,800	2,226	0	0	426	1,800	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	341	1,800	2,141	0	0	341	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	476	1,800	2,276	0	0	476	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		公課費	家畜共済保険料の納付	476		
					合計	476

整理番号	3315022	事務事業名	家畜保険料納付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
家畜共済の期首引き受けに係る保険料で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で保険料は決まり、指標で表せられない成果である。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	死産共済金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	家畜共済金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	死産共済金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の死亡、廃用事故等の災害による損失を補填し、酪農業の経営の安定を図る。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 共済被害は、乳牛の死亡・廃用57頭 5,015,566円。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 共済被害は、乳牛の死亡・廃用 50 頭 4,133,738円。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,016	1,800	6,816	0	0	5,016	1,800	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	4,134	1,800	5,934	0	0	4,134	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,173	1,800	10,973	0	0	9,173	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	死産共済金	9,173		
					合計	9,173

整理番号	3315023	事務事業名	死廃共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜が死亡又は廃用となった場合に、その損害を死廃共済金として適正に給付し酪農業経営の安定に貢献している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病傷共済金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	家畜共済金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	病傷共済金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害事故の災害による損失を補填し、酪農業の経営の安定を図る。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 乳牛の病傷事故数は471件、支払共済金は421,080円だった。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 乳牛の病傷事故数は382件、支払共済金は330,596円だった。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	421	1,800	2,221	0	0	421	1,800	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	330	1,800	2,130	0	0	330	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,902	1,800	4,702	0	0	2,902	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	病傷共済金	2,902		
					合計	2,902

整理番号	3315024	事務事業名	病傷共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うためには、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要。家畜の病気やケガも家畜共済の対象となり診療に係る費用は共済金として補填され酪農家の経営安定に貢献している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補てんして農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家畜共済技術料納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315025	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017		
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	技術料			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	家畜共済技術料納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	酪農家		
意図(どういう状態にしたいのか)			
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。			

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する。		
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 H20年度は4,559,381円の技術料を連合会へ支払った。		
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 H21年度は3,821,526円の技術料を連合会へ支払った。		
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 H22年度は3,289,113円の技術料を連合会へ支払った。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,559	900	5,459	0	0	4,559	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	3,822	900	4,722	0	0	3,822	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,872	900	7,772	0	0	6,872	900	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		公課費	家畜診療技術料	6,872		
					合計	6,872

整理番号	3315025	事務事業名	家畜共済技術料納付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜共済の期首引き受けに係る技術料で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で技術料は決まり、指標で表せられない成果である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	業務勘定繰出金			新規/継続	継続事業	整理番号	3315026		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	業務勘定繰出金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	業務勘定繰出金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	酪農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。							

事業内容	乳牛の共済事故等の被害率を最小限にするため、加入農家に一般損害防止用薬品を配布する。家畜損害防止事業の財源として業務勘定へ繰り出す。								
	*H20年度実績 0千円 H21年度実績 0千円 H22年度実績見込み 41千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	900	900	0	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41	900	941	0	0	41	900	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	業務勘定へ繰り出し	41		
					合計	41

整理番号	3315026	事務事業名	業務勘定繰出金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うため、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要で疫病から家畜を守る意味を持つ事業なので指標では表すことは出来ない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	家畜を死亡事故や廃用事故から家畜を救うため、更に病気やケガ、その他疫病から家畜を守る意味を持つ重要な事業。
	有効性	高い	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業と合わせ、この事業を実施することで家畜の災害事故の発生を抑え農家の経営安定を図っている。
	効率性	高い	最低限の事業費で運営しており効率的に運営されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いと認められ、この事業は現状のまま継続して行なう必要がある。
	手法の改善	維持	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業の制度に変更がない限り、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

最低限の事業費で運営を継続するが、死傷事故、病傷事故を抑え酪農家の経営を図れるようにしていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	積立金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	農業共済基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。								
	家畜共済事業の健全な運営を図るため、決算剰余金を農業共済基金に積立て、支払共済金等の補填金に充てる。								
	〔平成20年度〕 166千円								
	〔平成21年度〕 387千円								
〔平成22年度〕 400千円(予)									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	166	900	1,066	0	0	166	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	387	900	1,287	0	0	387	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	400	900	1,300	0	0	400	900	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	農業共済基金に積立て	400			
					合計	

整理番号	3315027	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められ、その実施責任は十分に果たされている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設保険料納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設保険料		根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設保険料納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	施設園芸農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。									
事業 内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 園芸施設共済の責任分担により、国及び兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。								
	*H20年度実績 100千円 H21年度実績 91千円 H22年度実績見込み 159千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	100	740	840	0	0	100	740	0.15	0.00	0.05	0.00
21決算	91	700	791	0	0	91	700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	159	1,525	1,684	0	0	159	1,525	0.00	0.00	0.00	0.20
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	公課費	連合会に支払う保険料		159							
						合計		159			

整理番号	3315028	事務事業名	園芸施設保険料納付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	園芸施設共済の引受に係る保険料で、共済加入施設の引受面積、施設構造で保険料が決まり、指標で表せない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設共済金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315029		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設共済金		根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設共済金交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		施設園芸農家					
	意図(どういう状態にしたいのか)		施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。					

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 自然災害等によって園芸施設や内作物などに被害が生じた場合に損失を補填し、農業経営の安定を図る。  *H20年度実績 0千円 H21年度実績 49千円 H22年度実績見込み 406千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	370	370	0	0	0	370	0.05	0.00	0.05	0.00
21決算	49	350	399	0	0	49	350	0.00	0.00	0.05	0.00
22当初予算	406	625	1,031	0	0	406	625	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	共済金	406		
					合計	406

整理番号	3315029	事務事業名	園芸施設共済金交付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設無事戻金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設無事戻金		根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設無事戻金交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	施設園芸農家							
意図(どういう状態にしたいのか)								
施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。								

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 被害の少ない農家に無事戻金を支払い、園芸施設共済の加入推進に資する。  *H20年度実績 0千円 H21年度実績 0千円 H22年度実績見込み 180千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	370	370	0	0	0	370	0.05	0.00	0.05	0.00
21決算	0	350	350	0	0	0	350	0.05	0.00	0.05	0.00
22当初予算	180	625	805	0	0	180	625	0.00	0.10	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	無事戻金	180		
					合計	180

整理番号	3315030	事務事業名	園芸施設無事戻金交付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は無事戻金の交付を行い、施設園芸農家の経営安定が図られる。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済条例で定められた事業で、本年度から実施することにしたものであり、本年度と同様に継続する。
	手法の改善	維持	農業共済条例で定められた事業のため、本年度と同様に継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

農業共済条例で定められた事業のため、現行のまま継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	3315031	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	前年度の剰余金を基金へ積立て、園芸施設共済金不足金及び園芸施設無事戻金の財源とし、農家に還元することにより農家の経営安定が図られる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付を行い、農家に還元している。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務(農水産課分)			新規/継続	継続事業	整理番号	3315032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	一般管理事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農業共済事業を実施するために必要な一般経費。								
	*H20年度実績1,667千円 H21年度実績 1,510千円 H22年度実績見込み 1,533千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,667	360	2,027	0	0	1,159	868	0.00	0.00	0.04	0.06
21決算	1,510	360	1,870	0	0	1,510	360	0.00	0.00	0.04	0.00
22当初予算	1,533	248	1,781	0	0	1,533	248	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	園芸施設共済事業運営協議会	31	備品購入費	
	報償費	水稻共済掛金納付組合報償費	83	負担金補助及び交付金	年会費	72
	旅費		25			
	需用費		304			
	役務費		69			
	委託料	システムサポート	667			
	使用料及び賃借料	システムリース料	251	合計		1,533

整理番号	3315032	事務事業名	一般管理事務(農水産課分)
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済事業を適切に行うための運営管理事業であり、指標で表せない。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	農業共済事業は国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等によって生じた被害を個々の農家で回復させることは大変困難であるため、被害を未然に防ぐための防除費用の一部助成を行ったり、また被害が生じた場合には共済金を支払うことで農家の経営安定に資しており、この制度の適切な運営管理に寄与している。
	効率性	高い	県、農業共済組合連合会、共済協力員及び園芸施設事業運営協議会委員と連携しながら、円滑に事業を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済事業を適切に実施するために必要な事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業共済事業を適切に実施するために有効な措置であり、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
農業共済事業を適切に行うために必要な事業であり、今後も現行の規模のまま継続する必要がある。 なお、より効率的な事務執行体制に向け、検討をする必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
備品購入費の一部を削減 △18千円		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-18	0	0	0	-18
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-18	0	0	0	-18

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済損害評価事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315033		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	損害評価費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	農業共済損害評価事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	水稲共済の損害評価にかかる経費。								
	*H20年度実績 579千円 H21年度実績 596千円 H22年度実績見込み 658千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.06
20決算	579	360	939	0	0	579	360	正規	0.00	アルバイト	0.06
21決算	596	360	956	0	0	596	360	再任用	0.04	その他	0.00
22当初予算	658	248	906	0	0	658	248	臨時	0.00	合計	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	損害評価会委員報酬	258		
	報償費	農業共済協力員報償	353			
	旅費		10			
	需用費		29			
	使用料及び賃借料		5			
	負担金補助及び交付金	負担金	3			
					合計	658

整理番号	3315033	事務事業名	農業共済損害評価事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である農作物共済の損害評価を、適切に行うことに資する事業である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	農作物共済の損害防止及び認定に関する重要事項を調査審議するために必要で、農業共済条例に定められており、必要な事業である。
	有効性	高い	農作物共済の適正な損害評価を行うために必要な制度である。
	効率性	高い	農作物共済の被害を適正に判定するために必要である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻損害防止事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315034		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	損害防止費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻損害防止事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							
事業内容	水稻の病虫害を未然に防止するため、一斉防除を実施し、その薬剤費用の一部を助成する。								
	*H20年度実績 2,387千円 H21年度実績 2,415千円 H22年度実績見込み 2,610千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.07
20決算	2,387	270	2,657	0	0	2,387	270	再任用	0.03	その他	0.00
21決算	2,415	270	2,685	0	0	2,415	270	臨時	0.00	合計	0.10
22当初予算	2,610	231	2,841	0	0	2,610	231				
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	水稻損害防止費補助		2,610							
						合計		2,610			

整理番号	3315034	事務事業名	水稻損害防止事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	水稻被害	病害虫による水稻共済金の交付	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
水稻病害虫の発生を未然に防止するため農薬を一斉防除することにより、病害虫に起因する被害を防止している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水稻病害虫の発生防止に寄与している。
	有効性	高い	薬剤を一斉防除することにより水稻の病害虫被害の発生防止に寄与している。
	効率性	高い	地域ぐるみで水稻病害虫の一斉防除を実施することにより、他の田からの害虫の飛び込み等を防止でき、防除効果を高めることにつながっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	水稻の病害虫被害防止に有効な措置であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	水稻の病害虫被害防止に有効な措置であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農業災害補償法の実施に必要な事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	3315035	事務事業名	家畜損害防止事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うため、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要で疫病から家畜を守る意味を持つ事業なので指標では表すことは出来ない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	家畜を死亡事故や廃用事故から家畜を救うため、更に病気やケガ、その他疫病から家畜を守る意味を持つ重要な事業。
	有効性	高い	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業と合わせ、この事業を実施することで家畜の災害事故の発生を抑え農家の経営安定を図っている。
	効率性	高い	最低限の事業費で運営しており効率的に運営されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

農業共済条例で定められた事業のため、現行のまま継続する。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻支払事務費賦課金納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315036		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	支払事務費賦課金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻支払事務費賦課金納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	兵庫県農業共済組合連合会に支払う水稻共済事業の事務費賦課金								
	*H20年度実績 178千円 H21年度実績 184千円 H22年度実績見込み199千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	178	180	358	0	0	178	180	0.00	0.00	0.00	0.08
21決算	184	180	364	0	0	184	180	0.02	0.00	0.00	0.00
22当初予算	199	214	413	0	0	199	214	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	水稻共済事務費賦課金	199			
					合計	199

整理番号	3315036	事務事業名	水稻支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農作物共済の事務執行に必要な事務費として農家が負担した事務費賦課金の一部を、農業共済組合連合会へ支払うための賦課金であり、指標で表されない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、この制度を維持するための事務費として、加入者から徴収し、その一部を農業共済組合連合会へ支払っているもので、制度を維持するため必要である。
	有効性	高い	自然災害等による水稻の被害について共済金を支払い、米作農家の経営安定を図っており、その事務経費を賄うためのもので、制度を維持するために有効である。
	効率性	高い	農作物共済加入者が負担する事務費賦課金を原資の一部として農業共済事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって水稻に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって水稻に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。事業に要する事務費の一部を賦課金で賄っており、現行の料率を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条例等で事業の実施が決められており、制度を適正に執行するための経費の一部を事務費賦課金として徴収しており、廃止することができない貴重な財源である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家畜支払事務費賦課金納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315037		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	支払事務費賦課金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	家畜支払事務費賦課金納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る事務賦課金を納付する。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 平成20年度、事務賦課金は226千円								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 平成21年度、事務賦課金は199千円								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 平成22年度、事務賦課金は168千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	226	180	406	0	0	226	180	0.02	0.08	0.00	0.00
21決算	199	180	379	0	0	199	180	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	291	324	615	0	0	291	324	0.00	0.10	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	家畜共済事務費賦課金	291		
					合計	291

整理番号	3315037	事務事業名	家畜支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜共済の期首引き受けに係る事務費賦課金で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で事務費賦課金は決まり、指標で表せられない成果である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		





整理番号	3315038	事務事業名	園芸支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	園芸施設共済の事務執行に必要な事務費として農家が負担した事務費賦課金の一部を、農業共済組合連合会へ支払うための賦課金であり、指標で表されない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、この制度を維持するための事務費として、加入者から徴収し、その一部を農業共済組合連合会へ支払っているもので、制度を維持するため必要である。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定を図っており、その事務経費を賄うためのもので、制度を維持するために有効である。
	効率性	高い	園芸施設共済加入者が負担する事務費賦課金を原資の一部として農業共済事業を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。事業に要する事務費の一部を賦課金で賄っており、現行の料率を維持する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条例等で事業の実施が決められており、制度を適正に執行するための経費の一部を事務費賦課金として徴収しており、廃止することができない貴重な財源である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	天文科学館運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部天文科学館				
	款	商工費		連絡先	(078)919-5000				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度		
	目	天文科学館費		根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法				
	事業	天文科学館運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	来館者(幼児からシルバー世代まで)及び天文科学館職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光施設・社会教育施設としての積極的な事業展開を行うとともに館の効率的な運営を図り、来館者の増加と満足度の向上を図る。		

事業内容	①年間を通じて様々なイベントを展開している、また広報を活用し、天文科学館の情報を広く発信している。 ②魅力ある科学館を目指しミュージアムショップ販売用として、オリジナル商品を作製販売するとともに、既製品の宇宙食、プルバックシャツル等人気商品を多く取り揃えミュージアムショップの充実を図っている。 ③公用車の法定点検を行った。 ④全国の博物館、天文関係の会議や総会に参加し積極的に情報交換を行っている。 ⑤券売機の賃貸借契約を締結した。(契約金額2,913,750円。平成23年1月にリースアップを迎える。) ⑥展示施設リニューアルにともない、来館者が効率的に施設を観覧できるよう、館内案内パンフレットを新規に作成した。(150,000枚)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,109	16,560	28,669	0	0	7,700	20,969	1.90	0.00	0.00	0.00
21決算	12,058	16,560	28,618	0	0	6,280	22,338	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,450	17,910	31,360	0	0	7,100	24,260	0.30	0.00	2.20	2.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	ポスターデザイン謝礼	150			
	旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費	365			
	需用費	消耗品費(プラネタリウム番組案内懸垂幕)、公用車燃料費、食	5,050			
	役務費	宅急便、電話料金等通信運搬費、広告料	3,890			
	使用料及び賃借料	券売機賃借料、NHK放送受信料、CATV使用料、コピー機使用	3,790			
	負担金補助及び交付金	各種大会、総会などの参加費	205			
	合計					

整理番号	3325001	事務事業名	天文科学館運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入館者数	入館者数	人	132,624	108,489	150,000
	グッズ等売上 代金	オリジナルグッズなどミュージアムショップ の売上代金	円	1,699	2,582	2,700
<b>指標で表せない成果</b> 話題性のある天文科学館のオリジナルグッズ(軌道星隊シゴセンジャーなど)を作成し、好評を得ている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本標準時子午線上に建つ科学館としての当館の存在意義は高い。</li> <li>展示室をリニューアルし、さらなる入館者増が見込める。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を積極的に活用することにより、コストを抑制した広報活動が図られている。</li> <li>ミュージアムショップ販売用グッズを充実し、グッズ販売による売上が非常に好調である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページをはじめ、広報あかし、各新聞ミニコミ誌、雑誌記事などの無料広告媒体を積極的に活用し、費用対効果の非常に高い広報活動が図られている。</li> <li>博物館、科学館等の会議や総会に参加し、積極的な情報交換を行うことにより効率的な事業展開が図られている。</li> <li>平成23年1月以降は券売機がリースアップとなり、賃借料が減少する。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室のリニューアルによりさらなる入館者増が見込めるとともに、明石のシンボルとしての役割を再確認し、現状維持で館の運営を行う。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信をはじめとする各種広報活動は、一層推進する必要があるが、現状の無料広報手段を維持確保し、引き続き魅力ある科学館を広く発信していく。</li> <li>来館者のニーズに合わせたオリジナルグッズを作製するなど、天文科学館らしい商品を多く取り揃え販売していく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後とも最小の経費で運営することを目指すとともに、来館者に満足してもらえるよう、さらなる工夫を凝らした事業展開が必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	・券売機のリースアップによる賃借料の減。(-2,622)						
	・オリジナルグッズ作製代(1,000)						
	削減見込①	-2,622	0	0	0	-2,622	
	増加見込②	1,000	0	0	0	1,000	
	差引①+②	-1,622	0	0	0	-1,622	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	天文科学館施設維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325002					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連予算科目	会計	一般会計										
	款	商工費			事業所管課	産業振興部天文科学館						
	項	商工費			連絡先	(078)919-5000						
	目	天文科学館費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度				
	事業	天文科学館施設維持管理事業			根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例, 博物館法, 建築基準法, 消防法						
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
	(節)	第5節 市民文化の高揚										
個別計画												

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	天文科学館の施設及び設備全般 例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	来館者が、安全・安心に施設を利用できるように、適正に維持管理する。								

事業内容	①展示設備の更新工事を行った。(平成21年7月1日着工、平成22年4月30日竣工 債務負担行為) ②天文科学館敷地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した。 ③施設を適正に維持管理するため下記の業務などを委託した。 ・受付案内業務委託    ・警備清掃業務委託    ・自動ドア保守点検業務委託    ・エレベーター保守点検業務委託 ・天体望遠鏡、太陽望遠鏡保守点検業務委託    ・車椅子での来館者が利用するパーचेーターの保守点検業務委託    他 ④地上デジタル放送対応工事を行った。 ⑤リニューアルオープンに合わせホームページのリニューアルも行い、デザイン等一新した。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	97,619	16,200	113,819	500	0	0	113,319	2.10	0.00	0.00	0.00
21決算	96,865	16,200	113,065	0	10,000	0	103,065	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	274,538	18,900	293,438	0	186,000	0	107,438	0.00	0.00	2.10	0.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	消耗品費、自家発用燃料費、光熱水費	20,503		
役務費		メールサーバー使用料	164			
委託料		館管理補助業務委託料等	49,231			
使用料及び賃借料		館施設土地賃借料、駐車場土地賃借料	18,455			
工事請負費		展示設備更新工事費	186,000			
原材料費		原材料費(土、木材等)	25			
備品購入費		玄関前ベンチ	160		合計	274,538

整理番号	3325002	事務事業名	天文科学館施設維持管理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入館者数	入館者数		人	132,624	108,489
施設設備の不具合による来館者に及ぼす重大な影響件数	施設設備の適正な維持管理ができていれば、来館者が安全・安心かつ快適に施設見学してもらえる。		件	0	0	0
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全かつ快適に施設見学してもらうことにより顧客満足度が上がり、リピート率があがる。</li> <li>歳入増につながる。</li> <li>時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要不可欠である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラネタリウムが正常に稼動し、投影を実施できていることの意義は大きい。結果、国内現役最古のプラネタリウムとなっている。</li> <li>軽微な事故も含め発生しておらず、来館者が安全・安心かつ快適に利用できていることから、適正な施設維持管理ができていることが認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付業務、警備清掃業務を委託し、人件費の抑制が図られている。</li> <li>施設設備等の保守管理についても、業務委託を行っておりコスト削減と効率化が図られている。</li> <li>webサーバを情報管理課所管分と統合し、天文情報システム保守業務委託費を大幅に削減した。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	震災復旧工事後12年が経過し、施設内の各種設備に経年劣化があることから、適正な段階で予防的な補修などの対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減につなげる。
	手法の改善	維持	引き続き適正な施設維持管理を行うため、施設保守などの委託を活用し効率化を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理していく。

展示室のリニューアルにともない、平成23年度より保守委託を行うとともに中期的に部分更新を実施する事により長期休館を要する全面更新を行わずに集客性を維持する。

プラネタリウム本体投影機は定期的に保守を行うことにより、延命して当面その希少性をアピールしながら継続使用する。それにともない、座席等の周辺施設の補修、改修を行なう。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示施設更新工事の完了(-186,000)</li> <li>ホームページリニューアル業務委託の完了(-1,600)</li> <li>ホームページ移行支援業務委託の完了(-1,800)</li> <li>天文情報システム環境変更対応業務委託の完了(-800)</li> <li>50周年記念観覧券の終了(-300)</li> <li>駐車場賃借料の減(-3,364)</li> <li>新展示の保守委託(4,837)</li> <li>プラネタリウム座席の補修(4,849)</li> <li>シブラ大型映像システム保守業務(276)</li> </ul>	削減見込①	-193,864	0	-186,000	0
	増加見込②	9,962	0	0	0	9,962
	差引①+②	-183,902	0	-186,000	0	2,098

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	プラネタリウム・展示事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325003				
				分割/統合	事業の統合						
				事業の分割/統合の内容	友の会事業をプラネタリウム・展示事業に統合						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部天文科学館					
	款	商工費			連絡先	(078)919-5000					
	項	商工費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度			
	目	天文科学館費			根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、明石市移動式プラネタリウム事業実施要綱、博物館法					
	事業	プラネタリウム・展示事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 市民文化の高揚									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	来館者(幼児からシルバー世代まで)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	子午線の意義を人々に知らせ、時・宇宙・科学に関する知見を深める機会を提供する。また幅広い企画事業を実施し、更新された展示内容及び展示手法の充実を図り、より多くの方の来館を促す。							
	事業内容	<p>①プラネタリウム番組で使用するテーマや星座物語の原画などの素材製作の委託を行なっている。</p> <p>②定期的に天体観望会を実施している。また、学校やコミセン、老人ホームなどへ移動式プラネタリウムを活用するとともに、出前講座や紙芝居、天体観望会などに出向いている。</p> <p>③夏休み期間中を活用し、ソーラーカーやロボット、望遠鏡等の工作教室を6回、親子工作教室を3回開催する。また、JAXA(宇宙航空研究機構)より講師を招き、宇宙をテーマにした実験を通じ、子どもたちが科学の楽しさや不思議さを体感できる講座を2回開催する。</p> <p>④天文科学館の活動紹介や各種天体现象の情報発信を兼ね、館広報誌「WIDE VIEW(ワイドビュー)」を年4回発行している。</p> <p>⑤天文関係等の最新情報や技術などを紹介するとともに、学習環境の充実を図るため閲覧用図書や資料を購入した。</p> <p>⑥子どもたちの「子午線」に関する興味関心を高めるため、当館のヒーロー、軌道星隊シゴセンジャーの活動強化を図っている。</p> <p>⑦魅力ある科学館を目指し、来館者が楽しめるよう、新しくなった特別展示室を有効利用し、定期的な展示を年5回行っている。</p> <p>⑧時や天文に関する事に身近に触れてもらえるよう、各分野の著名人を招き講演会を行っている。</p> <p>⑨展示施設のリニューアルに伴い、新たに発足した天文ボランティア活動を展開している。[登録人数:95人/H22.7.21現在]</p> <p>⑩開館50周年を機に、当館は、登録有形文化財の申請を行い、文化財審議会による登録に向けて答申が出された。(H22.7)</p>							

事業内容	<p>①プラネタリウム番組で使用するテーマや星座物語の原画などの素材製作の委託を行なっている。</p> <p>②定期的に天体観望会を実施している。また、学校やコミセン、老人ホームなどへ移動式プラネタリウムを活用するとともに、出前講座や紙芝居、天体観望会などに出向いている。</p> <p>③夏休み期間中を活用し、ソーラーカーやロボット、望遠鏡等の工作教室を6回、親子工作教室を3回開催する。また、JAXA(宇宙航空研究機構)より講師を招き、宇宙をテーマにした実験を通じ、子どもたちが科学の楽しさや不思議さを体感できる講座を2回開催する。</p> <p>④天文科学館の活動紹介や各種天体现象の情報発信を兼ね、館広報誌「WIDE VIEW(ワイドビュー)」を年4回発行している。</p> <p>⑤天文関係等の最新情報や技術などを紹介するとともに、学習環境の充実を図るため閲覧用図書や資料を購入した。</p> <p>⑥子どもたちの「子午線」に関する興味関心を高めるため、当館のヒーロー、軌道星隊シゴセンジャーの活動強化を図っている。</p> <p>⑦魅力ある科学館を目指し、来館者が楽しめるよう、新しくなった特別展示室を有効利用し、定期的な展示を年5回行っている。</p> <p>⑧時や天文に関する事に身近に触れてもらえるよう、各分野の著名人を招き講演会を行っている。</p> <p>⑨展示施設のリニューアルに伴い、新たに発足した天文ボランティア活動を展開している。[登録人数:95人/H22.7.21現在]</p> <p>⑩開館50周年を機に、当館は、登録有形文化財の申請を行い、文化財審議会による登録に向けて答申が出された。(H22.7)</p>											
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,190	30,510	45,700	0	0	44,100	1,600	正規	6.00	アルバイト	0.00
21決算	56,394	30,510	86,904	39,900	0	29,955	17,049	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	19,206	54,810	74,016	0	0	53,850	20,166	臨時	0.30	合計	6.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		講演会講師等謝礼	3,378	負担金補助及び交付金	展示解説ボランティア研修参加費
旅費		科学館博物館展示運用調査旅費	490			
需用費		展示用各種消耗品、工作教室材料費	4,420			
役務費		展示資料等運搬費	432			
委託料		プラネタリウム番組制作委託等	9,745			
使用料及び賃借料		音楽著作権使用料、産業交流センター使用料	171			
備品購入費		接眼レンズ等	470		合計	19,206

整理番号	3325003	事務事業名	プラネタリウム・展示事業
------	---------	-------	--------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
プラネタリウム投影	人気のプラネタリウムは国内現役最古の貴重なものである。非常に価値の高い投影機を用いて充実した魅力的な内容を来館者に伝えた回数を成果とする。	回	1,470	1,108	1,300
出前講座、観望会、講演会、移動プラネタリウム等	市民文化の高揚を高めるため、星や宇宙に関する天文学や自然科学の情報を伝える出前講座など開催した回数を成果とする。	回	102	124	140
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。</li> <li>幅広い層に対する魅力ある事業の推進により、生涯学習施設の役割を担う。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	・博物館法に基づき、さまざまな事業を展開し実施する必要性は認められる。
有効性	高い	・多彩なプラネタリウム・展示事業は、来館者にとって「時」や「宇宙」について学ぶ機会が提供され、市民文化の高揚に大きな役割を果たしている。
効率性	高い	・日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学に関する知識の普及が図られている。 ・来館者に「時」「宇宙」「科学」等の学ぶ機会を、今後もより一層提供する必要がある。

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学等に関する知識の普及により、今後も市民文化の高揚を図る。
手法の改善	維持	・リニューアルした展示施設で、来館者がより親しみ楽しむため、天文ボランティアによる解説やキッズコーナー等の対応を充実させ、来館者のニーズに応えていく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

- ・来館者により親しんでいただき、ニーズに応えられるよう、更新された展示室内容の充実を図る。
- ・天文ボランティアの資質の向上を図り、来館者がより身近に楽しめるよう、展示解説やキッズコーナーでの対応の充実に努める。
- ・シルバー天文大学やマタニティリラクゼーションコンサート等、魅力あるイベントを展開し幅広い層が楽しめるよう、今後も、生伴奏をバックに季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施し美しい星空を提供していく。
- ・観光施設に相応しい魅力あるイベントの実施や各事業の活性化に努める。

	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・50周年記念誌製作終了(-1,350) ・天文ボランティア(874)					
	削減見込①	-1,350	0	0	0	-1,350
	増加見込②	874	0	0	0	874
	差引①+②	-476	0	0	0	-476



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費	連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	市場管理費	根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与する。					

事業内容	①使用料・保証金等の調定・収納・滞納整理に関する業務 ②予算・決算・会計等の庶務に関する業務 ③市場施設の使用許可等に関する業務 ④市場運営審議会の開催に関する業務 【運営審議会の開催状況】 平成20年度 2回 平成21年度 1回 平成22年度見込み 1回 ⑤卸売業者の指導、監督、検査に関する業務 ⑥仲卸業者、売買参加者、関連事業者の業務の許可、承認、指導、監督等に関する業務 ⑦市場の売買取引及び事故品の判定等に関する業務 ⑧市場の取引業務に関する資料の収集、作成及び調査統計に関する業務 ⑨業者研修会の開催に関する業務 ⑩生鮮食料品の流通宣伝及び広報並びに市場施設見学に関する業務						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,616	54,090	70,706	0	0	32,987	37,719	2.30	0.00		
21決算	17,846	49,490	67,336	0	0	30,767	36,569	1.80	1.80		
22当初予算	17,458	36,090	53,548	0	0	28,209	25,339	0.90	6.80		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	運営審議会委員報酬×2回	373	使用料及び賃借料	新幹線高架下使用料、水産分場土地使用料、コピー機使用料等	1,980
報償費	せり人研修会講師謝礼	8	備品購入費	AED購入費等	300	
旅費	近接地旅費、全国市場協議会総会旅費	118	負担金補助及び交付金	電話代負担金、全国市場協議会負担金等	207	
交際費	場内業者香料・祝金等	30	公課費	消費税及び地方消費税納税額、自動車重量税	5,370	
需用費	消耗品費(場内用トイレトーパー等)、光熱水費等	3,636				
役務費	建物総合損害共済金、電話料金等	939				
委託料	食品衛生検査業務委託料、おさかな普及業務委託料	4,497	合計		17,458	

整理番号	3330001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	生鮮食料品の衛生検査	残留農薬他8検査を実施して衛生上有害な物品の販売を防止し衛生面の向上	千円	3,444	3,406	3,316
	市場施設の見学	小学校3年生を対象に卸売市場の機能、役割について説明、青果の模擬セリの見学	人	2,500	2,100	2,500
指標で表せない成果						
市民の台所である卸売市場で取り扱う生鮮食料品の衛生検査を実施して食の安全安心、また市場施設見学によって市場流通のPRを図った。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するために、市の事業として市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	やや高い	・市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定が、適正かつ円滑に実施されている。 ・食の安全安心のため、市場内業者への生鮮食料品等の品質管理徹底の指導・監督が図られている。
	効率性	やや高い	・見学用のパンフレットを印刷していたが、リソグラフで作成
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民の食生活の向上と生鮮食料品の安定供給の維持に努める。
	手法の改善	軽微な改善	市場の見学のあり方について、市場内業者も含めて検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民の食生活の向上と生鮮食料品の安定供給のために衛生検査の継続、また市場の施設見学を通して市場流通のPRに努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		市場施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	地方卸売市場事業		事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費		連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	市場管理費		根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	市場施設維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市場施設		
意図(どういう状態にしたいのか)			
卸売市場が適正かつ安全に機能するため、市場施設の維持管理を実施する。			

事業内容	①市場内での廃棄物の不法投棄や放置車両に関する業務 ②警備・清掃等13件の管理委託に関する業務 ③年間約100箇所にあぶ修繕や多額の費用を要する工事に関する業務 ④施設の安全点検に関する業務 ⑤市場内業者の電気・ガス料金の収納業務		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	168,963	35,210	204,173	0	0	204,173	0	正規	3.70	アルバイト	0.00
21決算	178,628	34,310	212,938	0	15,800	197,138	0	再任用	0.00	その他	0.20
22当初予算	186,665	34,310	220,975	0	10,600	210,375	0	臨時	0.10	合計	4.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費(場内使用分)、修繕料、消耗品費(蛍光灯等)	89,179		
	役務費	投棄家電処分料、放置車両処分料	100			
	委託料	屋外清掃業務委託料等13件	76,116			
	工事請負費	資材倉庫改修工事等3件	12,900			
	原材料費	グレーチング等	170			
	備品購入費	発泡スチロール減容機等	5,600			
	負担金補助及び交付金	発泡スチロール処理負担金、廃パレット収集運搬及び処分負担金等	2,600		合計	186,665

整理番号	3330002	事務事業名	市場施設維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕	水銀灯、グレーチング、樋等の比較的軽易なものの修繕	件 千円	91 10,908	87 11,218	90 14,600
	工事	道路舗装補修、電気設備の改修・更新等修繕の範囲を超えるもの	件 千円	1 9,216	5 24,211	3 12,900
指標で表せない成果						
老朽化(30年以上経過)した施設の修繕・工事をして施設の安全を確保						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市場の秩序を維持するためには、環境衛生保全業務は不可欠である。 ・老朽化した施設の安全を図るためには、改修・修繕・安全点検業務は不可欠である。
	有効性	やや高い	・市場秩序の維持、施設の安全確保が、適正かつ円滑に実施されている。 ・老朽化した施設の安全を図るのための改修・修繕・安全点検業務は、市場再整備計画(延命化)を見据えながら、一層の効率化を図る必要がある。
	効率性	やや高い	・環境衛生保全業務については、一般競争入札等により業務委託しコスト削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	老朽化した施設の安全確保には、応急的な修繕と工事を実施していく。
	手法の改善	抜本的改善	耐震工事、電気設備、下水道設備、雨漏り、道路舗装等を大規模な修繕工事の実施により施設の安全確保を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
老朽化した施設の大規模な修繕工事の実施後、軽易な修繕で対応していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-5,600	0	0	-3,920	-1,680
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,600	0	0	-3,920	-1,680	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市場施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費	連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	市場管理費	根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	市場施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画		公設地方卸売市場再整備計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市場施設及び機能					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市場の課題を整理し、今後の社会変化に対応するため、卸売市場のあり方を検討し、施設の延命化に向け大規模修繕(耐震診断、実施設計含む)を行う。					

事業内容	平成19年度は卸売市場の現状把握、課題整理、他市場の調査を行った。 平成20年度は本場・分場の今後のあり方、分場の再整備候補地の検討を行った。 平成21年度は本場・分場の再整備候補地での整備・運営手法、事業の可能性等の検討を行った。 平成22年度においては、コンサルへ業務を委託し、遊休地の処分及び処分に伴う代替施設の検討を行う予定。						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,654	19,800	23,454	0	0	3,654	19,800	0.00	2.00	0.00	0.00
21決算	7,980	19,800	27,780	0	0	7,980	19,800	0.00	0.20	0.00	0.00
22当初予算	3,661	18,700	22,361	0	0	3,661	18,700	0.00	0.00	2.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	再整備計画検討委員会委員及びアドバイザー謝礼×6回	654		
	需用費	食糧費	7			
	委託料	卸売市場再整備計画策定業務委託	3,000			
					合計	3,661

整理番号	3330003	事務事業名	市場施設整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	再整備事業	市場のあり方、再整備方法		千円	市場のあり方、分場の再整備候補地の検討 3,654	市場の再整備候補地での整備手法、事業の可能性等の検討7,980
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民に安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するため必要である。
	有効性	高い	市場施設整備事業（延命化）を実施し、老朽施設の再生を図る。
	効率性	高い	整備手法については建替え、移転等の検討のほか、現施設の延命化及びその自主財源確保も検討し事業費減を図る。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	今後、現施設の延命化に必要な市場施設の耐震診断、実施設計等に事業費の増額が見込まれるため。
	手法の改善	維持	有効性、効率性が高い現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市場施設整備事業（延命化）に向け、自主財源確保に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等） ・現施設の延命化にかかる耐震診断、実施設計に要する経費 47,139千円 （上記経費については、遊休地等の売却により自主財源確保に取り組む。）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債元金償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	3330004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業			事業所管課	産業振興部卸売市場			
	款	公債費			連絡先	(078)918-5591			
	項	公債費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度	
	目	元金			根拠法令・要綱等	地方自治法第230条			
	事業	長期債元金償還金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債							
	意図(どういう状態にしたいのか)	元金を返済し、債務を解消する。							

事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	45,770	0	45,770	0	0	22,960	22,810	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	41,164	0	41,164	0	0	20,660	20,504	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,026	0	42,026	0	0	21,094	20,932	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債元金償還金	42,026		
					合計	42,026

整理番号	3330004	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
	効率性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠な金額である。
	手法の改善	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠な金額である。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3330005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5591				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等	地方自治法第230条				
	事業	長期債利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債					
	意図(どういう状態にしたいのか)	利子を返済し、債務を解消する。					

事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	15,303	0	15,303	0	0	7,819	7,484	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	14,332	0	14,332	0	0	7,185	7,147	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	13,683	0	13,683	0	0	6,858	6,825	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債利子	13,683		
					合計	13,683

整理番号	3330005	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
	効率性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠な金額である。
	手法の改善	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠な金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3330006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 連 予 算 科 目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5591				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	利子	根拠法令 ・要綱等	地方自治法第235条の3				
	事業	一時借入金利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	
	地方卸売市場事業(特別会計)	
意図(どういう状態にしたいのか)		
予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。		

事業 内 容	不測の支出に対応するものとして、予算計上している。	
	【予算計上と執行の状況(千円)】	
		予算計上      決算
	平成20年度	1,000      0
	平成21年度	1,000      0
平成22年度(見込)	1,000      0	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	臨時	0.00	合計	0.00

22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子	1,000		
					合計	1,000

整理番号	3330006	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業を計画的実施し、一時借入金利子の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	一時借入金利子の執行については、市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態となった場合に限っている。
	効率性	やや高い	市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一時借入金利子の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	一時借入金利子の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一時借入金利子の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	3330007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5591		
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	地方自治法第217条		
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				
	(節)	第1節 商業・工業の振興				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	地方卸売市場事業(特別会計)
	意図(どういう状態にしたいのか)	円滑で機動的な予算執行を可能にする。

事業内容	年度途中における災害等不足の事態により、予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。 【予算計上と執行の状況(千円)】											
	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		予算計上	決算	平成20年度	500	0	平成21年度	500	0	平成22年度(見込)	500
	予算計上	決算										
平成20年度	500	0										
平成21年度	500	0										
平成22年度(見込)	500	0										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	500	0	500	0	0	500	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	500			
					合計	500

整理番号	3330007	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。		%	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	